

## 第12回大阪府市統合本部会議

### 1 開催日時

平成24年5月29日（火） 14:00～17:05

### 2 場所

大阪府咲洲庁舎 2階 咲洲ホール

### 3 出席者（名簿順）

松井大阪府知事、橋下大阪市長、小河大阪府副知事、総山大阪府副知事、村上大阪府副市長、田中大阪府副市長、山口大阪府市統合本部事務局長、京極大阪府市統合本部事務局長、上山特別顧問、堺屋特別顧問、橋爪特別顧問、余語特別顧問、池末特別参与、大嶽特別参与  
中西大阪府教育委員会教育長、福田大阪府府民文化部長、永井大阪府市教育委員会教育長、小島大阪府市教育委員会事務局生涯学習部長、伊藤大阪府健康医療部医療監、野田大阪府市病院局理事兼総務部長、中野(地独)大阪府立病院機構理事兼本部事務局長、瀧藤大阪府市病院局長  
吉村大阪府危機管理室長、城戸大阪府市消防局企画調整担当部長、山本大阪府危機管理室消防防災課参事、大坂大阪府市消防局総務部企画担当課長、神谷大阪府府民文化部副理事、上田大阪府市総務局行政部長

### 4 議事概要

(山口事務局長)

時間になりましたので、ただいまから、第12回大阪府市統合本部会議を開催させていただきます。以後、座ってやらさせていただきます。

まず最初に、本日の会議に御出席いただいております株式会社パブリックパートナーズの代表取締役、池末浩規特別参与と、自治医科大学地域医療政策部門の准教授の大嶽浩司特別参与を御紹介させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

申しわけございませんが、その他の先生方は本市の出席者名簿へかえさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それと、これは毎回お願いしてはいますが、インターネット中継をしておりますので、発言するときは必ずマイクを通じて御発言をお願いしたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

本日の議題は、お手元の次第にありますように、協議事項2件ということですが、実質的には4件ということですので盛りだくさんでございますので、会議進行のほう、何とぞ御協力よろしくお願いいたします。

それでは、まず、議題1の近現代史の教育のための施設について、御議論いただきたいと思います。これは、前回の統合本部会議で、橋下副本部長のほうから問題提起があったということで、本日、簡単な資料1のレジュメをつけさせていただいていますけれども、まず橋下副本部長のほうから問題提起をいただくとありがたいと思います。よろしくお願ひします。

(橋下市長)

最初に、近現代史の教育のための施設ということなのですが、資料1のほう、項目だけを掲げたものだけです。中について大枠がある程度決まればというか、この1回で決めるつもりもありません。施設の規模・概要、設置・運営主体、費用負担、これは上の黒丸3つを決めてから行政的に詰めることだと思いますので、僕とか知事とか、この場で大きな方向性を決める話ではありませんので、黒丸3つを、上3つがある種、政治的に決めさせてもらって、下の黒丸3つが行政的に詰めてもらい、そのように事を進めるための推進体制をどうするかということは、これもちょっと行政的に体制はどうするかという案はほしいなどは思っているんですが、まず、近現代史の教育施設についてなんですけれども、これまでの大阪府内にあるいろいろな施設、箱物ですね。

これは大阪府も市もそうなんですけれども、もちろん当時の議会と当時の知事、市長が決裁をしたということは、これはもう間違いないですから別に行政の何かやり方とか、行政がつくったということで行政サイドのほうに全部責任を押しつけるつもりはないんですけれども、今回は、僕と知事で有権者のその意を酌んで、今、大阪に一番必要なものは何なのかということを考えれば、大阪というよりも日本全体に必要なことは、やっぱりこれから国際社会を担っていく次の世代の若者とといいますか、子供なのか、そういうところにしっかり近現代史の教育を施すといったらあれですね、与えなきゃいけないというところなんですけど、ただ、大阪維新の会で教育基本条例についてさまざまないろんな議論をこれまでしてきましたけれども、最近この近現代史の教育のための施設について記者からいろいろ質問を受けているんですが、教育に我々政治が舞台に踏み込むというのは、それはやっちゃいけないことだと。ですから、教育現場で教員を通じてこういうふうに教えてくれ、ああいうふうに教えてくれとか、こういう資料を使ってくれというのは、それは政治の役割ではないというふうに思っていますので、それは教育現場でしっかりやってもらうと。

ただ、教育現場でやってもらってることが、僕自身を振り返って考えると、非常に不十分だと。僕は42歳、ことし43歳ですけども、普通に教育を受けてきたという自負はあるんですけども、それにしても物すごい恥ずかしい、この近現代史についての知識レベルというか、物の考え方といいますか、そういうのが非常に恥ずかしいというそういう思いで、こうはなってほしくない、僕みたいになってほしくないという思いで、教育現場は教育現場でやってもらうことは、それは教育委員会のマネジメント、じゃ政治が何ができるかといえば、政治でしっかりそういう学ぶ場をつくと。ただ、それは教員を通じて授業という形で教えませんから、子供たちが、また保護者が学びたいと思えば来てもらえばいいし、そういうものは要らないといえば要らないと。

今回の近現代史の教育のための施設について重要なことは、教育現場で教えていることは軸としますけれども、また教科書検定の範囲、指導要領を逸脱するような形には、それ

はずいですが、ただ多面的に物事を考えられるような、さまざまな歴史的な史実だったり事実だったり、そういうものを学校の教育現場だけで教わっているようなそういうものからさらに底を広げて、しっかりと子供たちに教えると、また学んでもらう施設にするというのが今回の施設の目的、考え方です。

各国のいろんなところの諸外国の近現代史とか国の成り立ちの教科書なんかを見ますと、相当深く教科書なんていうのもつくられていますし、まああの北朝鮮ですら補助金の問題で北朝鮮の教科書を見ましたけれども、虚実は相混ざっていますけれども、それでもやはり国の成り立ちとか、自分たちの国のポジションだったり、そういうものがわかるようなしっかりした教科書になっております。

学校の教育現場で僕も、近現代史、歴史、ナウマン象から始まって、大体気づいたときにはもう近現代史さらっと、もうそこまでいかないというそんなパターンの繰り返しで大人になってしまいましたから、やっぱりそれは絶対だめだという思いで、この近現代史については、政治がしっかりと学ぶ場をつくるということをやっていききたい。

それから、いろんな歴史的な事実、史実、それから、いろいろ対立する意見があればしっかり対立する見解も出して、1つに偏らない、対立する見解があるのであれば対立する見解をしっかりと出したような形で学べる場をつくっていききたいと思います。

僕のこれは政治的な思いですから、また専門家の皆さんに議論してもらわなきゃいけないんですが、せめて東京裁判についてはしっかりと、大人になるときに自分の考え方をしっかりと持つと、世界からどう見られて、その問題点は何なのか、東京裁判にまつわる問題点も、これは東京裁判を否定するというわけじゃないですけども、そこでの問題点だったり、いろんなことが本当はあそこに山ほど詰まっているにもかかわらず、そこをスルーしてしまって、日本国民なんていうのはあり得ないという思いがありまして、ですから、個別の施設名は出しませんが、今、大阪府内、大阪市内に山ほどいろんな施設がありますけども、優先順位をつけさせてもらえば、それは全部否定するつもりはありませんので、それを全部つぶすなんて思いませんが、あんなものをいろいろつくるぐらいだったら、真っ先に今やらなきゃいけないのは、日本の国を背負って立つような子供たちに対して、しっかりと日本のポジション、それからなぜ中国からいろんなことを言われるのか、韓国がなぜいろんなことを日本に言うのか、その根本的なところは何なのか、そういうこともしっかりと考える場をどうしてもつくりたいというのが僕の考えでもあり、これは知事ともずっとこれまで話してきてるんですが、知事、また後で意見は伺いますけれども、知事にもおおむね了解は得ております。

ですから、対象者を基本的にはその子供たち、次代を担う子供たちに向けてしっかりと学ぶ場を提供したい。展示内容や展示の手法についても、先ほど言いましたけれども、1つの教科書の1つの価値観、そういうことで進むのではなく、もっと多面的に、またもっと深く、それから論争あるところはしっかりと前面に出して国際社会の中で日本のポジションがどういうふうに扱われているのか、繰り返しになりますけれども、他国が日本に対していろんなことを言うその根本のところは何なのか、そういうところを知って、相手も知って、おのれも知ってからでないで国際社会の中で自分のポジショニングなんてのはできませんので、やっぱり僕は日本の今の近現代史の教育というものには大いに不満を持っていて、こんなことをやっていたら、とてもじゃありませんが、もう日本の国なん

てのはもたない、日本の国を背負って立つようなそういう人材といいますか、国民というものがしっかりと育たないという強烈な、自分自身を振り返って今の自分も見詰め直した上で、そういう思いがありますので、これは大阪だけではなくて全国を調べてみても、しっかりそういうことを学ぶ場というものがあんまりどこに行ってもなさそうなので、大阪の子供たちだけに限らずしっかりそういうものを学べる場を大阪以外の子供たちにも提供し得るようなそういう施設にしたいというふうに考えております。

大体ざっとのところはこういうことなんですが、知事。

(松井知事)

いや、もうそれで。

(橋下市長)

何かちょっと。

(松井知事)

今、市長から話ありましたが、この間、リバティを視察しまして、視察する中でも子供たちの将来をどういうふうに、自分たちの未来をどういうふうにつくっていくのかというところでちょっと問題点というのを感じました。だから、それも含めて、一度大阪でこういう施設というのをしっかり考えていくということですので、上から黒ポツの3つまでは、ぜひ委員の先生方にもいろんな形で御意見をいただいて決定をしていただきたい、こう思います。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

ただいまの問題提起を踏まえまして、これから御意見、御議論をいただきたいと思いますが。

(上山顧問)

私はふだんはあまりこうしたテーマは考えてなかったのですが、外国へ行くと、確かにヒストリーミュージアムがよくあります。それも紀元前からの歴史をべたっと並べるんじゃないくて、その国とか地域に重要な事件、出来事を中心に展示している。韓国なんかは、戦争博物館があるし、ワシントンにはホロコーストミュージアムがある。

日本も、東京には太平洋戦争がらみの施設が、官民含めて3つほどありますけども、展示内容について子供たちの教育という意味であると不十分だという気はします。いろんな意味で偏ったり足りなかったりですね。

これからの国際化社会に向けて日本の歴史についてちゃんと教える体制がない。そもそも情報量が余り提供されていない。

ただ、それが教育施設なのかどうか。ヒストリーミュージアムは、必ずしも子供たちのためではなく、たいがいは民族の歴史、あるいは国そのものの重要な施設という位置づけになっていて、子供もかなり行くけれども、パブリックにオープンなものです。博物館は

決して子供の教育とか教科書というものだけを意識してつくるものではないと思うんですね。ですから、さっき東京裁判という言葉が出ましたけども、太平洋戦争を中心とする近代の日本と大阪の歴史ということであれば、それは単に「歴史博物館」として、大人も子供も含めて観光客も含めて見るミュージアムとすべきだと思う。

何でこういうかという、ミュージアムをつくるとしたら、私は教育委員会所管にするべきではないと思う。むしろ、知事部局、市長部局の直轄のミュージアムにするべきだと思います。日本全国ミュージアムがいろいろありますけども、社会教育施設あるいは博物館法の対象にする意味はほとんどないです。補助金もこないし、認定制度を受けて格が上がるわけでもないし、何の意味もない。私は社会教育施設としてつくるべきじゃなくて、NPOがつくって役所が補助金を出すか、あるいは直営でつくるんだっただらば、知事部局、市長部局が直につくるべきだと思う。

しかし、教育委員会がつくった施設であれば、子供たちを連れて行こうということになるけれども、知事部局がつくった施設であれば必ずしも教育委員会とは関係のない1つの教材でしかなくなるから、切り離れたものとして扱おうということになるかもしれない。この辺はあとで、論点として出てくるかと思います。役所の縦割り構造でいうと、知事部局、行政の仕事なのか、それとも実態はないけど全国がそうしている教育委員会の下の社会教育施設としてつくるのか。それとも本邦初の試みですけど、小・中学生のための教育施設という形でつくるのか。どれなんですかと。ミュージアム施設運営みたいのところからすると整理が必要かと思いました。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

(堺屋特別顧問)

近現代史って、いつまでをいうんですかね、最終のところは。例えば高度成長なんてのは入るのかどうかということなんですよね。現在の生徒さん、若い方、大学生までの方を見ると、非常に迫力がないんですね。日本の将来のためにそういう人材養成、子供たち元気出してたら、やっぱり80年代ぐらいまでのあの活気のあった日本、大阪というのを見せるというのは一つ問題だと思うんです。今おっしゃったように教育施設なのか、それとも展示場、いわゆる昭和村みたいなものにするのか、ということなんです。

特に最近、官僚主導がめちゃくちゃ強くなりまして、規制が非常に強くなってきた。今の状態というのは、私ぐらいの歳のもんだったら記憶があるんですけども、戦争中と同じですね。欲しがりません、勝つまではになってきてますよね。そういう過去の危険な現象もありますので、そういうのを昭和の時代の美意識あるいは正義感と、平成になってからの違いというのはやっぱり見せたらいいと思うんです。

教育施設かどうかというところ、先生がそれを熟知して案内せないかんようになりますからかなり難しいかと思うんです。

それから、おもしろくするかどうかというのが問題ですね。採算が合うようなおもしろい施設にするかどうか。明治村なんてのがありますがけども、江戸東京博物館とか、そういう数々の施設の中で、今、昭和を見直そうというような感じがありますけども、そういう

ものは結構、観光客というか一般の人も入るかもしれない。それをやっぱり教えるのはひとつの教育施設だとは思いますがね。ただ、授業に教えるかどうかはちょっとよくわかりません。

いつまでにするのかね、私の期待からいうと、やっぱり80年代ぐらいまであって、それでさまざまな景気よかった時代、その前の石油ショックのところなんかもやっぱり入っていたほうがいいんじゃないかなという気がしますけどね。その辺は大分どういうコンセプトをつくるか、それが果たしておもしろいかどうか、おもしろくないと覚えてくれませんか、プロフェッショナルの展示家というよりも、コンセプトをつくる歴史家が必要でしょうね。

(橋下市長)

教育施設といいましたけど、先生がそこで授業をやれとか、そんなことではなくて、そういうものが学べる施設という意味合いですから、それは博物館なのか、ずっと年表だけ張ってるようなそんなところじゃ何もしませんからね。それは、見て、聞いて、それこそ先生が言われた江戸東京博物館のようなあれなんかおもしろいじゃないですか。楽しさも踏まえてそういうことが学べるということですから、ちょっと教育施設というふうに言いましたけども、それは教育委員会所管とかそういうことは一切考えてないんですけれどもね。

(橋爪特別顧問)

幾つか申し上げます。我々はなぜ歴史を学ぶのかということと、現在から未来を考えるためです。我々は個々の事例、失敗も成功も含めて学ばなければいけない。歴史の教育館ということですが、未来思考で考えられるということであれば施設の意義がある。

例えば近現代と言ってますが、明治、大正、昭和とかいうのは、日本独自の時代部分であって、世界で見ればやはり産業革命以降、あるいは20世紀文明みたいな中で考えないと、世界史の中での我が国というのはなかなか出てこない。あくまでも明治、大正、昭和という時代部分は、日本の時代部分でしかない。

近現代という場合も、世界の中の日本とか世界の中での大阪という視点を入れるのであれば、おおいに意味があるだろうというふうに思います。ターゲットは、当然、子供たちだけではなくて世界じゅうの人に、大阪はこういうような世界の中でも我々の位置づけを語っているんだということを世界じゅうの人にアピールするべきだと思います。

堺屋先生がおっしゃったように、80年代というよりも現時点まで、あるいはこれから未来を考えるために、明治、大正、昭和、戦後を、次世代に伝える場にするべきだと私は思います。ただ、その場合、近過去であればあるほど、歴史として定説が出てきません。近ければ近いほどまだまだ分析も十分ではありません。諸説出るわけですね。

例えばスミソニアンにエノラゲイを展示するときも、アメリカ中で大議論が起こって、なおかつ世界中でも議論が喚起されました。近い過去の評価が定まってない、あるいは立場によってさまざまな意見とか考え方があることを展示する場であればあるほど、そこから何か問題提起とか、あるいはメッセージを出すという役割を博物館施設も担うのが世界では当たり前であります。

我々、宝物を入れるように「博物館いき」と考えます。博物館に入るともうそこで何か大事に保存するだけと考えがちですが、私はそうではなくて、その場でさまざまな議論とか新たな定説がどんどん生まれていくというのが、本来ミュージアムの機能だと思います。しかし日本の近現代を考える場合も、出来事に関する背景とか、なぜそれに至ったのかというのが大体、博物館の展示ではこれまで弱い。何が起こったかという出来事だけを並べているのでは、子供たちは考えない。要は、過去の事実に関する定説だけを学ぶだけでは不十分。私は、できるだけ現在の大阪あるいは日本国の現状に至るまでのさまざまな歴史的な出来事等の背景と、それに及ぶさまざまな議論というのを複数展示があり、さらに特別展などでも何か議論を喚起するような展示を考え、そこから情報が発信されていく施設であれば、大阪が新たに構想する意味があると思います。

以上です。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

(橋下市長)

維新の会で知事と一緒に決定できるその仕組みというのにこだわっていると、それが非常に強権的じゃないかとか、議論を許さないなんてこともよく言われるんですけども、僕も知事も維新の会もみんな考えているのは、多様な価値観を認めれば認めるほど、決定する仕組みがないと物事が決まらないので、多様な価値観を認めることを前提に多様な価値観が存在する、そういう社会を目指すことを前提に、そのかわり決める仕組みはしっかりつくっていきましょうというのが僕らの考え方で、決定にこだわっていると。

この歴史についても、物すごい今僕が危機感を持っているのが、特に僕らの世代かもうちょっと下なのか、非常に偏狭なナショナリズムといいますか、領土問題とかそういうことになると表層的なその部分だけをとらえて、わっと騒ぎ出すようなところも出始めてきて、これはやっぱりナンバーワンからナンバーツーに落ちる、ナンバーツーからナンバースリーにどんどんポジションが下がっていくときに必ず出てくる、当然昇り調子のときにも出てくるんでしょうけども、キャッチアップするときも出てくるんでしょうけど、日本がどんどん今ポジションが下がっていくときに、かつてのナンバーワンのときのそれが落ちていくことに焦りを感じるのか、非常に偏狭なナショナリズムというか、わっと騒ぐ、その度合いがすごい高くなってきて、これは非常に危険だなと思ってるんですね。

いろんな同世代よりも下の世代に、僕も大した偉そうなこと言えないですけども、知事とかになってから慌てて勉強したようなことですけど、いろいろ聞くと、わからないんですけども、とりあえず隣国に対してとか、隣国がああいう状況だからといってわっとう言うというのを、物すごいそれを危機意識持ってまして、やっぱりそこをしっかりと知った上で相手が何に対して怒っているのか、自分たちはどういう対応をしなきゃいけないのか。日本のポジションがある意味、ナンバーワンから横並びになり、もしかすると下がってくるかもわからないような状況になればなるほど、そのあたりはしっかりとやっぱり深くわからなきゃいけないのかな、知っておかなきゃいけないのかなと思ひまして、僕はやっぱり他国も隣国も偏狭なナショナリズムのそういうところは危険性を持っているんですけど、

日本が今そうなりつつあることに物すごい危機感を持ってましてね。

これは番組とかテレビで放映していることがどこまで正しいのかわかりませんが、何か若いあれが、うちの子供に聞いてもそこはちゃんと答えてましたけど、アメリカと戦争したことを知らないなんて本当なんですかね、あれ。何かそういうものをなあなあにしてしまって、何かあった場合に隣国との関係をちょっと過激に過剰に反応してしまうというのは非常に危険だなと思いますから、今こういう時代だからこそ隣国関係をしっかり適切にその隣国関係を保つためにも日本の置かれた状況、その歴史、特に隣国との歴史ですよ、そういうところをしっかりと多面的にとらえて、それぞれがこれってという価値観を決め打ちするんじゃなくて、それぞれが日本のポジションというのはこうなんだな、東京裁判ていうのはこうだったんだな、第二次世界大戦、日露戦争とか太平洋戦争という意味合いはこうだったんだなということをしっかりそれぞれが持てるような、考えることができるような、そういう場を提供したいんですけどもね。その隣国関係これから複雑になればなるほどみずからの歴史的なポジションというものはしっかり深く認識しておかなければいけないという、そういう思いが非常に強いんですね。

(山口事務局長)

はい、ありませんか。はい。

(上山特別顧問)

その必要性は、私も全くそうだと思うんですね。

やり方なんだけど、だれかが情報を発信して、それで一般の子供たちがきていろいろ気づくという施設だと思う。よって立つところをどこに置くのが非常に重要です。教育活動なのか、それとも政治活動なのか。私はどっちでもないと思うんですね。こういう多元的な価値観からも難しいものは、やっぱり博物館という枠が非常にふさわしいと思う。なぜならば、そこにキュレーションという活動がある。つまり学芸員の仕事があって、賛否両論も含めて、それから歴史的事実か、事実じゃないかというのをきっちり整理して、国際標準の仕事の仕方にのっとって展示していく。そうすると、外交的な紛争のネタにもならないし、政治からも一定のリスクが得られるし、教育施設としても使い方ははっきりしてくる。だから、私はこれは教育施設ではなくて博物館にするべきだと。

すごく思いつきの名前を言っちゃうと、「東アジア近代博物館」みたいな名前にして、キュレーターは日本人だけじゃなくて韓国とか中国の人たちも入って共同研究をする。共同研究のターゲットは、何が真実だったかということだけじゃなくて、真実がわからないためにお互い右端、左端、とんでもない意見が国内にそれぞれあって、これだけ物すごい幅があるんだということ自体を客観的に検証してみる。何かそういう作業を共同でやる舞台に、大阪という地は非常に向いているんじゃないかと思う。

東京でやると、日本国政府の公式見解みたいところで縛られたりします。大阪はむしろ東アジアに広げて、台湾、韓国、場合によっては北朝鮮、ソ連、旧ソ連まで含めて満州国まで含める。東アジアが今世界的に注目されて、明らかに成長している地域なんだけども、戦前は明らかに一番面倒くさい紛争地域だった。じゃこれらの歴史を1回ちょっとステップバックして、お互い振り返ってみようよということです。別に意見を一致させる必



要はない。事実として認定したものはちゃんと事実だっていうが、意見があわないやつは幅があるんだということ自体を並べて見せる。お互い、そこがポイントだと思うんですけどね。南京虐殺は典型だと思う。3千人説から30万人説まで諸説がある。

(堺屋特別顧問)

外交問題だけじゃなしに日本人の生活ね、例えば家庭というのがこれからどうなっていくのか大変心配なんですね。だから、戦前の家庭はこうであって、今もう電気冷蔵庫のない時代の生活とか、クレラップのなかったことの食料保存というのは全然伝わってないんですね。私たちの歳の者はよく知ってるんですけども。そういうときの家庭の生活、これが案外、最近でございまして、80年代まではスープの冷めない距離ってまだ言ってたんですね。今そんなことはもう全然言わなくなりました。

それから、TPPの関係でよく言われるのに、日本の文化というのを農村文化を言う人がいるんですが、稲刈りしてるとこなんてないんですね。現在の稲は、長さ80センチですから、顔が当たってかまで刈るのは大変です。うちは2反4畦、奈良県で兼業農家やってるからよくわかるんですけどね、なかなかかまでは刈りられなくなってますね。

そうすると、農村文化というものは今はなくなっているわけですよ。米俵もありませんしね。そういうような家庭というものの、おじいさん、おばあさんがいた家庭というものをひとつ子供たちに覚えておいてもらう必要があるんじゃないか。これは少子化ともいろいろ関係するんですけども、外交問題ではなくして日本人自身の暮らしを記憶してもらうというのは大きな問題だろうと思います。

それから、やっぱり大阪を育てた財界人、民間人ですね、そういう人の功績もたたえたらいいと思いますね。そしたら、そういう人たちの協力、その会社や子孫の協力も得られるんじゃないかと思いますね。それで、かなりおもしろいものができるんじゃないかと。

ただ、問題は、シナリオライターをだれがやるかですね。私らの記憶と、今言われてる戦前の話と非常に違うところがあります。少年Hなんて本を見てもわかりますけども、戦争中は物すごいよく笑ったんですね。今のテレビと全く同じような、おもしろくないことを無理に笑ったような時代だったんですが、そういう大阪のまちの記憶っていうのは、正確に覚えている人たちに日記集めなどをして調べてつくるといのはたいへんおもしろいし、やはり戦前戦中、それから戦後、昭和ですね、昭和の記憶というのを正確というか多元的にいろいろ集めておくということが大事だと思います。

それで、経済的にペイするかどうかということですね。もうかるような施設、もうかるようなイベント好きの施設をだれか偉いプロデューサーに考えてもらったらいいと思いますね。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

(総山副知事)

ちょっと実務的な確認、市長さんの話も含めて確認なんです。市長、最初、黒丸3つ、これをスジ的に決めると、メッセージとしましてですね。特に、1番目の施設の目的・考

え方は市長もおっしゃったし、各先生方もいろんな御意見をいただいたと。その3つがそういう形で受けとめさせていただいて、下の4つは行政的に決める、詰めていくということでおっしゃってますので、我々この議論を聞きますと、どうしても頭に浮かぶ施設があります。知事がおっしゃったリバティも含めて、あああの施設のことなのかなと、そういう施設を頭に浮かべつつ、その1番目の目的・考え方を受けとめて、それをどう組み立てていくのか。プロデューサーというんですか、シナリオをだれがつくるかという議論もあったんですけども、そういう形で進めさせていただいて、府市がこれまで共同して取り組んできた歴史がありますので、その上に立って、今の考え方なり目的を受けとめた形で知恵を出していく、先生方にいろいろ御指導いただいく、そういう進め方でよろしいんでしょうか。

(橋下市長)

それで、構想検討の推進体制なんですけど、そのコントロールタワーが必要になってくると思うんですけどね、また、これが施設積み上げでこうやると、それぞれの施設のリニューアルプランみたいなものもたまっていくということになりかねないので、橋爪先生のとこの都市魅力戦略会議の中に、ちょっと推進体制とかそれを打ち合わせさせてもらって、そこに設けさせてもらうというのはできますかね。

(橋爪特別顧問)

はい。

(橋下市長)

よろしいですか。そこでメンバーとか推進体制を組んで、総山副知事が言われたように、じゃ、その後、舞台にどれをどうするのか、今、ピースのリニューアルの問題もありますから、それをどう整合させるのかどうなのかというのはそれぞれの具体の行政的な話になると思うんですけども、ちょっとその方向性としては、もうしっかりしたものをちゃんとやっていくということで橋爪先生のところ設けさせてもらいたいんですけどもね。

(橋爪特別顧問)

わかりました。

(山口事務局長)

ほかにないでしょうか、御意見。

一応、きょうのところは問題提起とか先生方からいろいろ御意見を受けたことを受けて、橋爪先生の都市魅力戦略会議のほうで。

(福田大阪府府民文化部長)

都市魅力戦略会議にゆだねていただいたら非常にありがたく、また仕事がふえるなど思ってるんですけども、要は、今聞いている範囲ではちょっとイメージが、コンセプトが1つにまとまりにくいなという感想を今持ったんですけどね。

(橋下市長)

こういう方向でコンセプトをもっと詰めていきます。

(福田大阪府府民文化部長)

それは、どういう場で詰めていくという。

(橋下市長)

コンセプト、今言った施設の目的・考え方、対象者とか、展示内容・展示の手法にも上山先生や堺屋先生が言われましたが、それは橋爪先生のところで固めていって、中西さんのとことか、福田さんのところとか、それぞれ抱えているところを連動させてもらうのかどうするのかはちょっと詰めてもらえれば。

(福田大阪府府民文化部長)

そこは協議して、大阪市さんとも協議しながら、そしたら議論させていただきます。

(橋下市長)

府と市のほうで局がクロスしているのは、あれ整理しないといけないんじゃないですかね。ピースのほうが教育委員会と何でしたっけ。

(福田大阪府府民文化部長)

ピースは、府民文化部と教育、市は教育です。リバティは、府は教育委員会で、市は市民局です。

(橋下市長)

ちょっとそれは行政で整理してもらえないですかね、もう。過去の所管とかそういうことを抜きに。

(総山副知事)

今、御意見いただいているように教育施設なのか、それがようは博物館なのか、いろいろ施設体系がありますのでね、その中身が決まって所管が決まると。今、クロスになっているのは事実ですんで、きちっと性格におうた形にちゃんと決めていかないかんと思うんです。それも含めて、橋爪先生の御指導をいただきたいと思います。

(橋下市長)

でも、府のほうは、ピースのリニューアルの話はそれはどう……

(福田大阪府府民文化部長)

それは、以前、橋爪先生のほうに問題提起もございましたんで、都市魅力戦略会議の中でちょっと議論をいろいろさせていただいた。

(橋爪特別顧問)

私のほうで、現行これまではピースのリニューアルについて議論はしていますが、近現代史の教育施設というのではなかったんで、ピースのリニューアルで今般議論したことを前提としつつ、新しい館がいいのか、要はピースの発展的な大改修なのかということを含めてもう一度、議論を立て直しますので、そういう形でよろしいでしょうか。

(橋下市長)

そしたら、橋爪さんのところでどういう体制をつくるのか、ちょっとまた詰めさせてもらって、そこで最初の目標というか方針を固めないと、結局、積み上げのリニューアルの話になってしまいますから、ちょっとしっかり方針を固めて、それに合わせるような形で、はい。

(山口事務局長)

すいません。そしたら、そういうことで橋爪先生のところで、関係者で検討していただくということでよろしいでしょうか。

本日は、この議題はそういうことで、とりあえず終えさせていただきたいと思います。

(橋下市長)

中西さん、ちょっといいですか。

(松井知事)

橋爪先生、ちょっと大体、めど、どのぐらい期間要りますか。

(橋下市長)

上3つのとこなんですけど、これですよね、だから固めるのが。

(橋爪特別顧問)

そこまでなら早い。

(福田大阪府府民文化部長)

上3つを固める。

(橋爪特別顧問)

6月末、7月をめどに頑張ります。

(橋下市長)

そのメンバーは、何か思い当たるあれはあります。まだ、後で打ち合わせしたほうがいいですか。

(橋爪特別顧問)

はい、各論とかいう話を考え出すとまた、これまで我々部会のメンバー、池末さんとか入っていらっしゃる部会だけでやってますから、もう少しほかの人の意見を聞くかどうかというのも含めて、若干時間をいただければ。はい。

(橋下市長)

また、じゃ、メールを含めて皆さんに。

(山口事務局長)

すいません、とりあえずこの議題はこれで終了させていただきます。

橋爪先生は、本日はここまでということですのでよろしくお願ひいたします。

それでは続きまして、協議事項の2のほうに移りたいと思います。

経営形態の見直しということで、A項目について意見交換をさせていただきたいと思ひますけれども、本日は、一応、病院、消防、大学の3項目について協議を行っていただきたいと思ひます。

まず、病院からということで、各タスクフォースのリーダーのほうから検討状況を説明いただいて、御議論をいただくという形でよろしくお願ひいたします。

それではまず、病院について、リーダーである大阪府健康医療部医療監の伊藤さんのほうから、資料に基づいて説明していただいて御議論いただきたいと思ひます。

(伊藤大阪府健康医療部医療監)

大阪府医療監の伊藤でございます。

府市病院の経営統合について、御説明をさせていただきます。

資料の2ページをごらんいただきたいと思ひます。

病院のタスクフォースの与えられた命題といたしましては、府市の病院経営統合の検討ということですが、検討に当たりましては、府域全体で最適となるよう医療資源の有効活用を図り、府民・市民が安心して医療が受けられる環境をつくるということを目指しまして、その下の3つのステップで検討を進めております。

本日は、これまで検討してまいりましたステップ1の住吉市民病院のあり方、それからステップ2の府立と市立の病院経営統合について報告をさせていただきます。ステップ3の府域全体の医療資源の有効活用につきましては、今後、引き続きの検討課題としております。

それでは、5ページをごらんいただきたいと思ひます。

まず、府市病院の概要についてでございますが、府立病院機構につきましては、2006年の4月に、いわゆる公務員型の地方独立行政法人に移行いたしております。

市立病院につきましては、2009年の4月に、地方公営企業法の全部適用に移行しております。

記載しております使命、理念等に基づき、それぞれ役割としている医療を府民・市民に提供しているという状況でございます。

府立は、5病院ございまして、市立は3病院で構成されております。

その概要を次の6ページ、7ページに記載をいたしておりますが、説明につきましては、省略をさせていただきます。

次に、8ページをごらんいただきたいと思います。

府立のそれぞれの運営・経営状況について記載をいたしております。府立病院機構は、2006年度から10年度の第1期中期計画期間中に、約65億円の不良債務を解消し、現在5病院すべてが黒字を達成いたしております。

市立病院につきましては、病院改革プランの実行によりまして、2009年度に黒字化を達成し、不良債務につきましても10年度に解消をいたしております。

次に、ステップ1として、住吉市民病院のあり方について御説明いたします。

11ページをごらんください。

住吉市民病院につきましては、施設の老朽化、狭隘化に加えまして、耐震補強が必要な施設でございまして、建て替えが急務となっております。建て替えに際しましては、市の南部地域で不足します小児・周産期医療の充実強化を求められております。

12ページをごらんいただきたいと思います。

市南部地域における小児・周産期医療の需給状況でございますが、出生数が減少する中、府全体の分娩できる医療施設が減少しておりまして、市南部地域におきましても17カ所から14カ所に減少しております。

市南部地域のこれら分娩の医療施設では、地域の出生数に対して73.7%しか対応できていないといった状況でございます。

小児救急につきましては、市南部地域で発生する4,000件を超える搬送のうち、実際に受け入れができていないのは、約3分の1にとどまっている状況でございます。

13ページをごらんください。

以上のような状況の中で、早急に建て替えが必要とされる住吉市民病院につきまして、現地における建て替え案と府立急性期・総合医療センターへの機能統合案について、分析検討することといたしました。

次の14ページをごらんください。

両病院の位置関係でございますが、直線距離で約2キロ、近接をいたしております。しかし、このエリアは、東西の交通手段が少なく、仮に急性期センターに機能統合した場合については、そのことが課題ということでございます。

15ページには、両病院の現状を比較したものを載せています。

住吉市民病院は、稼働病床数が157床で、西成、住之江区域における小児・周産期医療を担う唯一の病院ということでございます。新生児の集中治療室NICUを6床備え、年間726件の分娩に対応いたしております。小児の二次救急は、火曜、金曜の週2日対応し、職員数は208名。一般会計からの負担は約8億円でございまして、資金収支は3億円の赤字ということでございます。また、病院には定員20名の助産師学院を併設いたしております。

一方、急性期センターのほうでございますが、稼働病床数が768床で、住吉市民病院と同様、市南部地域における小児・周産期の医療機能を有する病院でございます。NICUを6床、新生児回復治療室GCUを6床備え、年間446件の分娩に対応いたしております。小児の二次救急は、年間365日、24時間対応いたしております。職員数は、1、

062名。一般会計からの負担金は約25億円で、収支は13億円の黒字となっております。

16ページをごらんいただきたいと思います。

ここでは、現地建て替え案と機能統合案について記載をいたしております。

現地建て替え案では、大阪市において既に策定をされておられます基本計画による案と、現状の患者数を踏まえ建て替える場合の案を併記いたしております。

病床規模は、それぞれ120床と80床。

基本計画におけます現地建て替え案では、小児・周産期医療に特化し、NICUやGCUを増床して分娩件数の増に対応する。それとともに、小児救急につきましては、365日の受け入れ体制を整備するものでございます。

整備費は、それぞれ57億円と45億円、試算をいたしております。

整備後、一般会計から現行のルールをもとに約8億円あるいは9億円を負担をしましても、収支は当面赤字になると見込んでおられます。

17ページをごらんいただきますと、現地建て替えにおける場合の効果といたしまして、市南部の地域に不足します小児・周産期医療を確保できること、あるいは24時間、365日の小児救急の対応、慢性重症児への医療的支援の実施など、医療内容の充実を図ることが可能でございます。

一方、課題といたしましては、重症患者につきましては、市立の総合医療センターなどの高度医療を提供する病院への搬送が必要であること、あるいは急性期センターへの機能統合案に比べ、イニシャル・ランニングのコストがかかること。

また、市民病院設備整備後も当面赤字経営が続くことが想定をされております。

次に、急性期センターへの機能統合案について御説明をいたします。

16ページに戻っていただきまして、機能統合案では、これまで住吉市民病院が担ってまいりました小児・周産期医療を引き続き実施することを前提に、市南部地域で対応できていない患者への対応を行うため、68床の増床を行う案といたしております。

建て替えに際しましては、急性期センターが現在持っております救命救急機能などを生かしまして、小児救急や合併症などの診療機能を充実強化することとしておりまして、NICUなどの集中治療室を増床することにしております。

また、機能統合に伴いまして、現在の地域周産期母子医療センターから、さらに高度な機能を持った総合周産期母子医療センターへの移行を目指しております。

整備費は、約30億円と試算をいたしております。ここには記載しておりませんが、この場合につきましても、住吉市民病院の建物の解体費用が必要でございます。整備後の一般会計からの負担は約3億円となりますが、経営上は黒字を見込んでおります。

この場合の効果といたしまして、17ページに記載しておりますとおり、市南部地域における不足する小児・周産期医療を確保できること。24時間、365日の小児救急対応に加えまして、最重症・合併症母体等の対応が強化されること。

診療体制の充実による医師等の勤務環境の向上、さらにはイニシャル・ランニングコストの抑制を図ることができることでございます。

一方、課題としましては、住吉市民病院の近隣住民のアクセス等に対する理解ですとか、あるいは統合時の医療スタッフの確保、整備・運営にかかる財政負担について府市間の協

議が必要であるということをお知らせしております。

以上が、住吉市民病院の建て替えについての整備でございます。

次に、18ページをごらんいただきたいと思います。

助産師学院につきましては、1年制の養成コースでございます。現在、年間5,700万円を一般会計から負担をいたしております。助産師の需要に対する供給率につきましては、2011年度では約95%でございますが、15年度には供給過剰となる見通しでございます。

また、府内には助産師学校が4校、大学が府立大学を含めて5校ございます。

次に、ステップ2の府立と市立の病院経営統合について御説明をいたします。

20ページをごらんいただきたいと思います。

府市病院経営統合の基本方向について記載をいたしております。

統合の理念としましては、府市病院の一体経営により、大阪全体の医療資源を充実すること、府市統合後は、府域全体で最適となるよう医療資源を有効活用するとともに、新たな大都市制度における公立病院としての役割を担うこと。非公務員型の地方独立行政法人として、効率的、自立的な運営を進めること。柔軟な人材確保体制を構築し、さらなる診療機能の強化を図ることといたしております。

21ページには、病院統合のロードマップのイメージを記載いたしております。府市の病院につきましては、公立病院における広域医療、地域医療のあり方について検討を行い、2014年度の大都市制度の移行にあわせまして、大阪病院機構（仮称）として一体経営を行うものでございます。

次、22ページをごらんいただきたいと思います。

統合パターンを記載をいたしておりますが、それぞれ統合に当たっての課題を整理いたしております。

大都市制度移行前に統合する場合には、A案の府立病院機構を一旦解散して、府市共同で新たに非公務員型地方独立行政法人を設立する場合と、B案の府立病院機構に市が追加出資し共同設置する場合があります。

また、大都市制度移行時に際しましては、C案のように、双方の独立行政法人が1つに統合する形態が考えられますが、これらA、B、Cのいずれの案も統合に当たり現行法の改正をする必要がございます。あるいは人事給与制度面の統一など、今後、整備すべき課題があることをお伝えさせていただきます。

説明につきましては、簡単ですけれども、以上でございます。よろしく申し上げます。

（山口事務局長）

ありがとうございました。

それでは、大嶽先生のほうから、お話をよろしく申し上げます。

（大嶽特別参与）

病院タスクフォースで今回このようなスリーステップにおいて検討するというようなところで、やはり一番の目的は、府と市が1つになっていくときに、全く同じような現業を2つとも持っているの、そこを統合するということがステップ2ですけれども、それだけ



で終わるのでなく、より府民のためになる様に、大阪全体の医療のあり方を考える非常によいきっかけにすることなのではないかと。単なる組織統合で終わるのではなくて、そういったことを話し合うことを最終的な目標として、まずステップ1という目の前の問題から、次の組織統合に結びつけて、3つ目の現在問題があるわけではないですけども、さらによりよい体制をとるといふようなところに持っていけるように今回検討しています。

私は自治医科大学におりますので、いろいろな府県を見ております。大阪の特徴として、まず民間の病院が非常に活力がある。つまり、ものすごくきめ細かなサービスであったり、高度なことをやっていたりする民間の施設が非常に多いというようなことが特徴です。あと医大が5つもあるというのも特徴です。いろいろな県では医大が1つしかなくて、医師不足で困っていることが非常に多いです。どういうふうに医師を配分しようかという問題がありますが、大阪はこういう医師の供給源があって、民間の病院が非常に活力があるという中で、行政や公的病院がやることは何だというようなことを、ステップ3で考えていかななくてはいけないのかなと思います。

一般のわりと小さな県では、行政がやることは明らかで、その県で唯一の医大がなかなか僻地に医者を派遣できないので、そこに公立病院をつくって医者を確保するというところを行っています。しかし、大阪の場合はさらに上のことが目指せるのではないかと考えています。

ステップ1の住吉病院のあり方、ページの14、15のところを開いていただくと、非常に近いエリアに2つの病院があります。ただ、交通網等の関係で使われている方にとっては近いという認識はないのかもしれないですけども。病院の規模は150床、770床というように大きく違います。24時間、365日、運営していて、小さい病院だから夜は閉めますということができなければ、どうしてもスタッフに負担がかかってしまうところがあります。スタッフは頑張っているけれども、病院は赤字を生み出し、かつ非常にスタッフが過剰勤務になっているというような実態があって、安全性等が少し損なわれる可能性があります。例えばキーマンの一人が倒れてしまうと、この病院がにっちもさっちもいなくなるというような状況が起こり得ます。特に民間の病院が非常に活力があるところでは、行政的には医療の3要素としてクオリティーとコストとアクセスがあるときに、クオリティーを注目すべきなのではないかと検討しています。

次に、ステップ2の経営統合ですが、このように病院タスクフォースで検討していただいている、21ページのところで、府市統合が完了した後に機構を作るとなっているんですけども、せっかく府と市が同じ方向に進みましょうという方向が見えているのであれば、現業でありますし、片や既に独法化されていて、もう1つも独法化しようという方向で検討しているならば、できれば府市統合より前に府と市で1つの新たな独立行政法人を作って、府市統合より先に組織統合作業をしてしまうことも1つの手ではないかと思っています。府市のどちらかが作った独法に合併させるのではなく、府と市が共同で新規で作って、双方の病院を運営してしまうことをできれば考えていただきたいなと思っています。コメントとしては、そういったところです。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

それでは、御議論いただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

(橋下市長)

住吉市民病院の建て替えというか、急性期のほうに移すというのはもう行政的に調整は詰めたんですかね。

(京極事務局次長)

現段階では両論併記の形で、きょう提示しておりますので、政治的といいますか、やはり本部長、副本部長で最終的にはお決めいただけたら、いずれの方向へ行けるようにも事務的には調整している段階でございます。

(橋下市長)

選択肢は見ましたけれども、中身は見ましたけれども、これは急性期のほうにという方向でいきたいんですけど、これはどの段階で最後、決定するというスケジュール的にはどうなんですか。

(山口事務局長)

きょう、そういう方向性をいただければ、さらにそういう方向に沿って詰めさせていただくということで、6月にはもう少し熟度を上げて出せるように頑張りたいというふうに事務局としては思っています。

(橋下市長)

田中副市長、議会との議論というか、その調整というのはまだ全く何もなされていないような状況なんですか。

(田中副市長)

まだこれからです。

この21ページに公立病院における広域医療・地域医療のあり方の検討というのが、平成26年度になっているんですけども、こういうスケジュールを後から書き直すところかもしれないけど、やはり住吉市民病院の建て替えをやり出すときに、この問題のおおよその概念整理をしておかないとやっぱり説明がつかないと思います。きっと、市長が心配されている部分も、その答えがないと、例えばですよ、極端な話、移転するけど、その跡地が残ってるので、じゃそこに地域医療ということになると、話がむちゃくちゃになってきますのでね。ですから、もともと今の建て替え案を周産期・小児医療に特化したものということになってましたから、そういう意味ではすっといくんですけども、やはり広域医療と地域医療の考え方の整理というのは、早い時期にやらないと住吉の説明も十分しつくせない。

(橋下市長)

住吉病院は、現地建て替えでずっと大阪市としては方針、出してたじゃないですか。ところが、今回の選択肢の中で、急性期にいても、その分の地域医療はしっかり担えるという話になってるんですよね。

(松井知事)

実際に、今の総合医療センター、急性期の医療センターでも、これ、地域医療は担ってるよね。

(伊藤大阪府健康医療部医療監)

地域医療。

(松井知事)

その周辺の患者さんという意味では。

(伊藤大阪府健康医療部医療監)

もちろんです。実際に今、患者分布、後ろのほうの28、29ですね、小児科と産婦人科だけですけれども、両病院のどこから通われているかということで書かせていただいておりますように、それぞれの立地に近いところの区の患者さんもかなりみているという状況がございますので、アクセスの問題等は議論をしないといけないと思いますけれども、統合した場合には、先ほど説明させていただきましたように、とにかく急性期・総合医療センターは、重症の患者も診れるので、現地建て替え案よりは機能的には当然アップするというふうには考えております。

ただ、非常に不便になられる方がおられるということも事実ですので、その辺を含めて最終判断をしないといけない問題だろうというふうに考えております。

(松井知事)

大嶽参与、民間病院のこの地域での充足率というか、それはどうなんですか。

(大嶽特別参与)

そうですね、過去、住吉市民病院では赤字ということ为背景にどんどん診療規模を縮小しております、視察に行ったときは、診察室が閉じられている状態でした。あっちの診察室も閉じ、こっちの診察室も閉じということで、スタッフは頑張ってる、今も地域医療の提供をやっているんですけども、だんだん減ってきている。

何で減っているのかということですが、急性期センターは2キロ離れているという話ですけど、実はすぐ後ろというか、もう病院の入り口から見えるところぐらいに、非常に高層の南大阪病院という大きな民間の病院が建っていて、総合診療はそちらでかなりアクティブに行っています。ということで、皆さん患者さんは新しい病院のほうにどんどんとられてしまっていて縮小傾向というような形になっているということです。

(松井知事)

だから、これは、副市長、公的の地域医療と広域医療ということじゃなくて、やっぱり民間病院と公立病院の役割分担というものになってくると、そういうふうに思うんです。だから、地域医療は、公の市立病院がないと地域医療が担えないという、今はもうそういう医療資源の摂理というのはちょっともう時代が変わっているのかなというふうに僕は思ってるんですけどね。

(田中副市長)

まさにおっしゃる通りです。ですから、その考え方を早い時期に出さないと、いちいち説明を加えて納得していただかないといけないので、今おっしゃったようなお考えを早い時期に出すべきじゃないかと。

(京極事務局次長)

そういうことで、きょう、資料でかなり整理させていただいています。1つは、住吉市民病院の機能統合でいくのか、建て替え方向がいいのか、これはコストも出させていただいているということでございます。あと、先ほど大嶽特別参加から、統合の時期も府市統合を待たずにやったほうがいいのか、あるいは府市統合の時期を見た上でやっていくというような、こういうスケジュール感も2つ出させていただいてますんで、ある程度方向性を本部長からいただきましたら、またプロジェクトチームが全精力を上げて取り組んでいく、詰めていくという作業をやってまいりますんでよろしくをお願いします。

(橋下市長)

これは、南大阪病院は産科はあるんですか。

(伊藤大阪府健康医療部医療監)

ここは産科、小児科はございません。

(橋下市長)

ここは産科はないんですか。

(伊藤大阪府健康医療部医療監)

産婦人科、小児科はございません。400床の民間病院で、ほかの診療科はかなりたくさんございます。病床は400床でございます。

(橋下市長)

これはもう方向性としては、急性期総合医療センターのほうで、そちらのほうに移していくという方向性でこれも進めてもらいたいんですけどね。ただ、田中副市長が言われたように、じゃ住吉市民病院の現地建て替え案というのが決まっていたので、こっち側に移ってもそれは大丈夫だって話はもうこの資料では十分だということですかね。

(伊藤大阪府健康医療部医療監)

機能的には大丈夫だというふうに考えております。ただ、先ほど若干説明させていただきましたけれども、住之江区とそれから西成区には産婦人科、分娩できる施設がないんですね。産婦人科のクリニックはあるんですけど、無床の診療所でございますので、分娩できる施設がこの2区には実はないという状況でございます。そういう方が住吉市民病院にまだたくさん来られているので、少し遠くなってしまうという問題がございます。そういったところで、どこまで配慮できるのかということとは議論しないといけないというふうに思います。

(橋下市長)

確実に機能としてはアップしますんでね、これは。急性期のほうに集約できれば。あと、時期なんですけど、これ、統合の。

(松井知事)

逆算で。

(橋下市長)

21ページのやつなんですけど、大嶽参与が言われるのが、さきに、大阪市のほうで独法化する前に、もう独法化せずにあわせていく方向性、考えたらどうかということなんですよね。

(大嶽特別参与)

そうですね、二度手間という大変ですけども、両方組織形態を変更して、さらにそこから統合するというよりは、最初に市の独立行政法人をつくる时候にもう府と市の両方のチームが入ってしまって1つの組織をつくり上げていってしまうというほうが何度手間にもならないのではないかと考えています。

(橋下市長)

それは、技術的に可能なんですか。

(中野大阪府立病院機構理事兼本部事務局長)

資料の22ページで、先ほど伊藤医療監からの説明で、A案、B案、C案、それぞれ法改正が必要だということがあります。先ほどのスケジュール感でいきますと、今、府と市が違う設立団体でもって新しい独法、1つの独法をつくらうとしても法律改正が必要。大都市制度ができて、それは2つある病院機構を統一するために大都市制度の法案の中で処理するか、別途つくるかは別として要ります。そうすると、スケジュール感でいうと、毎年、法改正をしていただいて、毎年それを踏まえた制度設計をするというふうなことで、かなり法改正とそれに向けた作業ということが毎年のように起こるといえることが起きるといえるのがスケジュール感としてあると思います。

(橋下市長)

大阪府、大阪市である状態で1つのものにするというのが、今、現行法上ではできないんですね。

(大嶽特別参与)

新しい受け皿、府市共同設立はできますね。新しい病院機構を、府の議会と市の議会が両方で。

(伊藤大阪府健康医療部医療監)

そうしますと、今の府立病院機構を一旦解散をしないといけないということになる。

(大嶽特別参与)

いや、解散をしないで、とりあえず、まず新しい箱をつくって、そこにアセットだけを移譲するという形は。

(野田大阪市病院局理事兼総務部長)

現行法では、最初から2つ以上の自治体で設立は予定しているんですけども、1つあるところに新たな自治体を共同設立というのは予定されてないというふうに思います。ですから、新たに、今、大阪府さんが例えば非公務員型の独法をつくりはって、そこへ大阪市が乗っかって一緒にやるというのは、法が想定してないんで。

(大嶽特別参与)

いや、そうではなくて、今は会社がマージャーというか、合併の話をされていると思うんですけど。まず、2つあって、1つは、どのA、B、C案でもまず法改正が必要である。どちらにせよ今の法案ではできないという意味においては、ハードルは一緒なんですね。だから、ステップが多くなればなるほど法改正をしなければいけない手間が非常にふえる。

2つ目は、イメージとしてマージャーではなくて新会社をつくる、新カンパニーを設立して、そこに古い会社からアセットだけを移譲するというような、いわゆる新会社をつくるという構想をやってはどうでしょうかということです。古い会社の中身を変えるのではなくて。

(野田大阪市病院局理事兼総務部長)

そのイメージはA案になるわけですね。

(大嶽特別参与)

A案ですけども解散をするのではなくて。

(野田大阪市病院局理事兼総務部長)

解散しないと、それは多分できないです。

(大嶽特別参与)

それは法に書いてあるんですか。そこをちょっと検討していただければというふうに思います。解散をしてからアセットを移譲するんじゃなくて、まず最初に新会社をつかって、とりあえず動かす市の病院がありますよね、まず、市の病院を府市共同で建てた新会社、新大阪病院機構が市の病院を運営するというような形で、それは多分作れるんですね。法改正を待って、法改正ができた段階で府立病院機構から病院を譲り受ける、解散をするんじゃないんですね、譲り受けるというような形をつくと多分いけるんじゃないかというようなところ。

(松井知事)

これね、今、府立独立行政法人大阪病院機構あるじゃないですか、これをまず非公務員型にして、そこに大阪市の場合は各病院が病院局でそれぞれ運営してますよね、各病院が。その今、独立行政法人の中に府立5病院がぶら下がって各院長おるんですよね。それと同じ形で、各院長に参加してもらって、後は都になる前までは財政負担の割合を決めるだけで、それでやれるんじゃないんですか。

(野田大阪市病院局理事兼総務部長)

すいません。今の府立病院機構に市が入るといって、経営を一緒にしようと思うと新たな共同設置になりますんで、これは法律が想定してないということで法改正が要ることなんです。今、知事のおっしゃった形で入ろうとすると、大阪市の病院が大阪府へ出資という形だけで経営参加ができないということなんです。

(松井知事)

そこは、だから非公務員型の独立行政法人になれば、そこに市のほうから理事なり何なり入っていただいて、その組織の中に意見を言える場所がしっかりできれば問題ない。

(野田大阪市病院局理事兼総務部長)

議会とかの関係が、出資だけになりますんで、大阪市の議会は関与なくなってしまうんですわ。

(橋下市長)

お金は。

(野田大阪市病院局理事兼総務部長)

お金はどうするかという整理は別途要るんですけども。せやから全く経営に対して、おっしゃるように理事会とかは入れても、その議会とかそういうチェック機構というか、そういうところの参画がなくなってしまうんです。そういう形にしますと。

(橋下市長)

それは、お金は、運営費を出していくときにはそういう予算という形で審議になるんじゃないでしょうかね。審議対象に。お金を出すときには予算ですよ。

(松井知事)

一般会計から。

(京極事務局次長)

独法法人に出す場合は、やはり交付金という形で出す、費目として交付金という形で出す必要があると思いますので、その辺が予算計上しても、市が交付金出す法的根拠は何かということを決める必要もあると思います。そういう意味で、ちょっとこちらのほうの制度課題については、もうちょっとPTのほうでも議論しながら、きょうはちょっとそこまで具体的に詰めるのは難しい、いろいろ課題が知事からいただいた分もございますので、整理させていただきたいなと思っているんですけども。

(橋下市長)

今の府立病院機構は、これ経営については中期計画を出して。

(総山副知事)

そうです。それを議会の承認をやって知事側から許可する、議会の議決を得て、5年間の中期計画を府として示すと。それに従って病院の具体の運営をしていくと。議会との関係では、市長おっしゃるように、やっぱり予算で交付金であろうが何であろうが予算ですので、例えば成人病センターのハードであれば2分の1をまた予算で9月とか、そういう形でのチェックで、残りは中期計画に基づく自主的な運営を基本としていますので、あんまり議会がその都度、その都度、チェックをかけるということは予定してない制度だと理解しています。

(橋下市長)

病院の計画とか、僕も知事時代にそんなに全部見てないしね。そんな現実問題、それは部局が大体やって、形の上で知事が決裁出すとかそんなんですから、市立病院の場合にも、これ、病院計画とかいろいろ出してますけど、多分僕のところへ上がってくるんでしょうけど、基本的にはこれはもう病院局で全部仕切ってやってもらっているわけですね。

あと、その調整ってきかないもんですかね。病院全体の計画というのは、それぞれ今の市民病院と府立病院機構と違うもんなんですかね。医療計画というか、病院の経営計画というか。特に、府立病院機構と市民病院とか市の病院局で、それは別々につくらないとだめだという理由はありますか。

(伊藤大阪府健康医療部医療監)

地方独法の場合は、法律で中期目標とか、先ほど副知事が説明された中期目標の中期計画をきちっとつくるということが明確に法律の中に位置づけられています。それに基づいた計画という形になっておりますけど。

(野田大阪市病院局理事兼総務部長)



地方公営企業の場合はそういう縛りはないんで、今のところは、いわゆる改革プラン、総務省の出しはった改革に基づいた改革プランずっとやってきまして、それが一定23年度で終わったんで、これからいわゆる局運営方針の中でやっていこうと。それから、一緒になるということを目指して、これからは大阪府さんのやっている中期計画に近いようなものをだんだんつくっていくという形にはなってくると思うんです。ただ、そのときに、先ほど出てます、もし、そういう形で出資だけの団体になれば、我々の大阪市というものがまだある中で大阪市の病院も含めて中期目標、中期計画が大阪府で立てられるということになってきて、そこに市の実質的じゃなくて具体的に外に見える形での関与がなくなってしまうという問題が出てくると思います。

これで、C案の場合は、我々の大阪市の病院も独立行政法人という形で足並みの揃うところまでは現行法の範囲内でいけまして、あと最後は都になったときに、独法同士が一緒になるという段階の一つの法律改正が要するという、そういうイメージがC案になってまして、その辺がちょっとA、Bと2段階、Cやったら1段階という違いがあるのかなというふうには思っています。

(橋下市長)

後の法律改正とかが必要になるということ的前提に、法律改正があるまで何もしないということよりも、むしろ独法化、非公務員型のほうで経営の合理化を図っていくというのが現行法でできるのであれば、今の府立大学と市立大学のあの問題と同じように、市立大学の改革案をやりながら統合を目指すという意味では、市のほうの病院局のほうの独法化というのは早急にやるべき問題なのかなと思ってたんですけども、統合するのはどのみち法律改正が必要なんであれば、ただ、独法化をやろうと思ったらどれぐらいでできるんですかね、スケジュール的には。

(瀧藤大阪市病院局長)

大体2年。

(橋下市長)

2年ですか。

(瀧藤大阪市病院局長)

ですから、病院局としましては、B案にしる、C案にしる、非公務員型の独法化を目指して動いていって、はやくできても遅くできても非公務員型の独法化にあわせたようなやり方で、どちらでも時期に応じて動けるようなということで、非公務員型の独歩化を目指したい。

(橋下市長)

まず目指すと。それもうスケジュールというか、あれに乗っかっているんですかね。

(瀧藤大阪市病院局長)

まあ、内々ではそういう準備を始めているところです。

(橋下市長)

それは正式に、途中で大嶽参与が言われたような途中のプロセスは抜きにしても、独法化のほうを目指してこのタイムスケジュールでやりますというのは、戦略会議で決めないといけないと思うんですけど、それはもうどれぐらいで乗っかるんですか、その方針は。

(京極事務局次長)

病院局と話しする限り速やかに戦略会議にかければ、そういう方針は出していくことは可能です。

(橋下市長)

じゃ、この6月かそれぐらいの中の戦略会議の中にそれは乗っかるわけですね。

(野田大阪市病院局理事兼総務部長)

例えばこの場でそうしようと決まれば、そういう形に進めていって、この21ページにイメージがありますけども、2014年、26年度からはそういう形でスタート切れるというのは一番最短ではそういう形になっていくと思います。

(松井知事)

でも、今のその全体のロードマップのイメージの部分はわかるんですけど、住吉病院は個別課題がどうするという話が出てくるでしょ。独法化になるまで何も動かさないということになると、用意できないじゃないですか。今もう耐震補強もやらなあかんし。

(野田大阪市病院局理事兼総務部長)

住吉は、もうそれとは別の考え方で。

(松井知事)

ああ、もう個別課題でやると。

(野田大阪市病院局理事兼総務部長)

急性期の話は別にやります。

(松井知事)

その辺、大嶽参与、どうなんでかね。

(大嶽特別参与)

住吉に関しては、27年という始動が決まっているということと、非常にこの現地建て替えではなくて、2案というところの府立急性期の医療統合ということになれば、府立急性期のほうがイニシアチブをとってやっていただくんですけども、やはり病院というのは

建物、箱と機械を入れれば動きますということではなくて中にスタッフが働いています。そこでガバナンスというのも非常に大事になってくるので、そういう過程において、例えば一時的に府立のほうで運営するのであれば、そこにやはり住吉市民病院の人材というのを意思決定の中に組み入れていく、市の方々が特に機能統合に関しては、その中でどういう病院をつくるか、どういう運営体制にしていくか、あるいは府立病院機構の下に入りまますから、機構のところにもそういった形で人材を入れていくというようなところ、要は先行合併というか、新しい病院機構をつくる前に府立病院機構の中にもそういう意思決定のところ市の方々が絡んでいくということは非常に重要、何となく協力してかみまますということではなくて、ほんとに組織図で目にみえる形で入れていくという兼務なのかどうなのか、その辺は御議論いただきたいと思えますけど、大事だと思います。

(橋下市長)

住吉の問題は住吉の問題で個別にやって、今のいろんな組織とか意思決定のあり方は検討していただいて、統合のほうは、もう府立病院機構でもうまく独法化して経営合理化ももうまく進みますので、市の病院局も独法化を目指して、ただ、府のほうは今公務員型なんです。それを非公務員のほうに今していく方向で。ですから、市の病院局も非公務員型の独法化はまず目指していくと。これを市の戦略会議にかけてもらってスケジュール感を示してもらえますかね。

(京極事務局次長)

あと、並行して法改正の働きかけを強力に進めることによって、実質具体的な統合の時期が早められるという効果がありますんで、市が検討するときでも法改正が行われればいろんなやり方で統合が可能になってきますんで並行してそこを必ず条件にしていいただいたら、この辺というのは実現可能な方向になっていくと思えます。よろしくお願ひします。

(橋下市長)

まずは、その独法化、非公務員型のほうに向けて作業を始めながら、法改正も迫ってです。途中でうまくいく何か案があればそっちのほうに切りかえていくということで、作業は独法化、非公務員型目指して頑張っていきましょう。

(総山副知事)

1つだけ、言わずもがなかもわかりませんが、17ページの一番下の部分で、今、大嶽先生からスタッフの相互の住吉を仮に府立急性期に持っていけば医者も協力しようよというお話をいただいたんですけども、財源問題、これきっと仕切らないとおかしなことになりますので、大阪市さんがやる予定のやつを大阪府が肩代わりしてやりますので、財源はきちっと整理をしていただくということでもよろしくお願ひします。言わずもがなだと思えますが。

(橋下市長)

そこはじゃ、しっかり詰めてもらえますかね。市の病院局の言い分もあるんであれば、

ちょっと表で言ってもらえますか、今。

(京極事務局次長)

引き続いてそれぞれのメンバーで協議進めていきますんで、そういった場で当然、財源問題についても具体的に協議させていただくということになると考えています。

(橋下市長)

総山副知事がいつも最後はちゃんとやってくれますから大丈夫です。

(総山副知事)

また、これはお願いされてやるものだとは思っておりませんので、押しつけられることなく我々は処理したいと思えます。押しつけることはやりません。しかし、押しつけられることもやりたくありませんのでよろしくお願ひします。

(橋下市長)

もともと市でかかっている財源枠とかそういうところは当然ありますから、じゃそれはまた、もし膠着して議論もめるとか何かあったら統合本部にあげてもらったら最後きちっとやりますから、そこはしっかり病院局と府のほうで、病院機構でお願ひします。

ちょっと資料で気になったのは、18ページの最近もうお金の話ばかりですが、この助産師学院、住吉病院の、これは18ページでこう載っているわけですけど、これは方向性は、現況はこれでわかったんですけど、このまま読むと、住吉病院の併設の助産師学院というものは役割は終えたんじゃないのかというような趣旨に見えるんですが、これは急性期のほうに移ったときにはもうそういう認識でいいんですかね。

(野田大阪市病院局理事兼総務部長)

もともと助産師、大阪市域というか、市民病院で見たときにまだ要るといふことで、しかもここに書いてますように、正常分娩の介助実習というのが一定数必要ですんで、住吉市民病院は正常産の件数も多いので、そこに併設することに非常に意味があったといふことなんですけど、今度、府立に行つて、そういう周産期に対しての役割というのが若干変わつてきて、正常産のウェートというのが落ちてくると、当然それを実習学校としてやっていくというイメージもちょっと遠ざかりますし、それから、ここで整理していただいていますけども、大阪府域全体で見たときには助産師は足りている。もし、だめであってもほかに一定養成できる施設もあるんで、そちらでの検討ということもありかなと、そういうことかと思つております。

(橋下市長)

これは、もう結論まで込みなんですかね。そしたら、急性期のほうに移してそこでやっていくということに関して、数字のほうでいけばもう助産師学院というのは一定の、府立病院機構のほうで、伊藤さんのほうでこれはまた併設するとかそういうことの話は。

(伊藤大阪府健康医療部医療監)

これは、大阪府の立場で言えば、従来、母子センターの中に助産婦学校もございましたし、ほかに看護学校も幾つか持っていましたものを、看護大学ができたということでございますけれど、すべて廃止をしてきた経緯がございますので、それと需給見通し上は出産が減り分娩施設も減っている中で、将来的には足りていけるという状況でございますので、府としては、統合、もともと現地建て替えのときはそこで看護学校も含めて建て替えるという一体整備という基本計画を出しておられるわけですが、府としては、一定の役割を経ている部分もあるんじゃないかというふうに考えております。

(橋下市長)

病院局のほうはどうなんですかね。

(野田大阪市病院局理事兼総務部長)

今まで市域内ということに目を向けてやってきました。市民病院で助産師まだ要るやろということでやっとなんてですけども、こういう形でもうちょっと目を広げて府下全域で需給動向どうやねんというふうにすると、大阪府さんのほうでも見通しとしても足りていくよということがありますので、そういう結論かなど。これにつきましても、このタスクフォースなり府市統合本部で議論ということになってましたので、こういう整理がなされたんであればそういうことになるかなというふうに思っております。

(橋下市長)

一般会計で5, 700万で大きいですからね、いろんなことにもまだ使える、また教育とかそっち側のほうに使おうと思えば、これはもう相当なことができますから、そしたら助産師学院が今まで担ってきた役割には敬意を表しつつ新しい仕組みを目指していくわけですから、以前のをそのまま継続ということではなく新しい形をやっていくということで、ちょっと助産師学院についてはもうこのまま継続するという形ではない形で考えていただきたいと思いますので、京極さん、じゃその方向で。

(京極事務局次長)

はい、結構です。その方向で、基本的方向性を出してまいります。

(山口事務局長)

それでは、一応病院の件は、住吉の機能統合と法人関係と助産師学院について、一応方向性を出しましたので、以上で終了させていただきます。

続いて、消防についてやらさせていただきます。ちょっと選手交代しますのでお待ちいただければと思います。

では、引き続いて消防のほうに移らせていただきたいと思います。

まず、タスクフォースのリーダーである大阪府の吉村危機管理室長のほうから、資料に基づいて説明差し上げたいと思いますのでよろしくお願いします。

(吉村大阪府危機管理室長)

大阪府危機管理室の吉村でございます。

資料の3、消防のあり方について御説明させていただきます。

目次のところをめくっていただいて、1ページでございます。

まず、大阪の消防の現状について御説明させていただきます。

1番目に、(1)消防力と書いてございます。府内には、大阪市を含めまして33の消防本部が存在しておりまして、管轄人口別に本部の活動を見ますと、管轄人口が10万人規模以下のいわゆる小規模消防本部が4割を占めている状況でございます。

次に、消防本部の装備、人員等の整備率を人口規模別に整理してみました。右下の棒グラフは、消防職員数を表しておりますが、消防本部の規模が小さいほど整備率が低く、小規模消防本部では50%を切っている状況でございます。

また、特徴的なものとして、上の「はしご車」というところを見ていただきたいのですが、こういう特殊な車両については、中規模消防本部において、本部ごとに整備することによって全体で持ち過ぎというような状況が出てきております。

次に、2ページでございます。2ページの上半分は、その辺りを東京消防庁と人口按分した上で比較したのですが、同様の傾向が出てございます。

その下は、ハイパーレスキューでございます。これは、政令市と東京都で設置しております特別高度救助隊、東京では、通称、これを「ハイパーレスキュー」と呼んでおりますけれども、これを大阪と東京を比較したものでございます。隊員数について相違がございましたが、大きな違いは、専任か兼務かというところです。

また、大阪市の部隊の出動実績を見ますと、8割以上が管轄外に出ておりまして、東京消防庁も同様の傾向でございます。

次に、3ページに参りまして、(2)のコストでございます。

市町村別に、住民1人当たりの決算額と基準財政需要額を示しております。消防への投資額、決算額は、濃い色の棒グラフで示しております。これを見ていただきますと、1人当たり7,000円程度から3万円以上と大きな差が市町村の間でございます。また、基準財政需要額、これは薄い色の棒グラフで示しておりますけれども、これと先ほどの決算額の割合も50%から150%と開いている状況でございます。

次に、4ページでございます。

(3)ですけれども、先ほどの消防力と投資の関係をグラフ化したものでございます。ここでは、縦軸の消防力を示す数値といたしまして、職員の整備率を代表した数字として採用しております。一般的には、横軸の投資額を上げれば消防力も上がってまいりますけれども、投資を増やしても消防力は上がらないのが破線の円の中のグループでございます。ほとんどが小規模消防本部でございます。これらから、消防には業務によって適正な実施規模がありそうということがわかります。

次に、5ページでございます。

そこで、消防といいましても色々な業務がございますので、業務別に適正な実行規模を検討しました。結論のみを御説明いたします。根拠は、11ページ以降に掲載しております。

まず、通常の消防救急業務につきましては、管轄人口が最低30万人規模、「中域」と

表現をしておりますが、これ以上が適正であるということでございます。

次に、(3)の指令業務については、中域から広域以上が適正でございます。指令にあわせて、この規模で、はしご車等の特殊車両の共同運用を実施すれば、先ほど御説明いたしました過剰配備等も解消されるところと考えています。

次に、教育訓練については、都道府県レベル、つまり広域で一元化の方がいいと考えます。

なお、航空消防、救急相談につきましては、既に都道府県レベルで、大阪市消防局が中心となって実施済みでございます。

最後にハイパーレスキューでございますけれども、これは活動実績から見て、都道府県を越えるレベルでの設置が適切であると考えます。

次に、6ページにまいります。

以上のことを踏まえ、消防業務の課題と解決の方向性を整理いたしました。

まず、左側の課題でございますけれども、1点目といたしましては、ハイパーレスキューも含めた業務の実施規模について、適正な規模と現状での実施規模に乖離があるということが課題でございます。

次に、2点目として、各本部間で投資に大きな差があること。また、一定規模以上の消防本部、すなわち既に適正な規模で実施しているような消防本部にとっては、広域化、適正規模化のメリットが少ないということ。

このようなことから、これまで組織統合や連携が一気に進まない理由でございます。現行法では市町村の自主的な水平連携ということになっておりますので、そこに少し限界があるのではと考えております。

3点目でございますが、現行法では消防は基礎自治体の責務となっておりますが、例えば、今後、大阪市を新たな区に分割した後、当該エリアの消防をだれが担うのか。我々は大阪市消防局を分割することは考えていませんが、このエリアにおける大都市にふさわしい消防制度が必要であると考えています。

それから、4点目ですが、教育訓練を担う消防学校について、府と大阪市で二元的に運営をされていることが課題でございます。

5点目、最後ですけれども、大規模災害時の消防部隊の広域的な運用について、法律上は、非常時は知事による指示が位置づけられていますけれども、実際には、そのオペレーションが不十分でございます。これも課題だと考えています。

これらの課題を解決する方向性として、右側に大きく3点を挙げております。

1点目は、新たな大都市に見合う消防制度の創設でございます。三つほど観点がございまして、例えば先ほど申しました大阪市域を担当する消防組織をどうするのか。それから、ハイパーレスキューの位置づけが今のままでいいのか。それから、最適規模化に向けた制度の充実。これが必要ではないか、という代表的な三つのポイントを挙げさせていただいております。

ただし、新たな制度の創設を待つことなく、現行制度内ですぐに対応できることが2点目、3点目でございます。大阪府と大阪市でできることが2点目に書いてございまして、消防学校の一元化や、先ほど申し上げた大規模災害時の知事の指示、オペレーションの明確化は、府と市でできると思っております。

そして、3点目は、現在、府内の市町村に進めていただいております業務の最適規模化で、2種類ございます。組織を統合することと指令業務等の共同運用をするという動きがございますので、これを引き続き、府と市で支援するということが考えられます。

7ページは、これらをロードマップに示したものでございます。まず右側の新たな大都市にふさわしい消防の姿。これを実現するためには、①として、東京並みのハイパーレスキューの設置など、西日本の拠点としてふさわしい消防力を確保する。②として、例えば複数の市町村にまたがる広域災害や、市町村がその機能を喪失するような災害に際しましては、知事の指揮のもと、複数の消防本部が連携して対応するよう、大規模災害への対応力を強化するということ。それから、③として、先ほどから申し上げております消防業務の適正な規模化による効率的な運用が考えられます。

これらが不可欠でございますが、これらをすべて実現するためには、現行の制度の中では限界がございまして、新たな大都市に応じた法制度、財政制度が必要ではないかと考えております。

しかしながら、先ほど申しましたように、それを待つことなく、できることから実施するということで、左側の広域レベルでございますけれども、教育訓練の一元化、二つの消防学校の統合。その下の中域レベルでは、府内市町村が既に進めている通信指令の共同運用や消防本部の組織統合を引き続き支援する。これらの共同運用や組織統合というものは、将来、もしONE消防というものを目指す場合にも、東京消防庁が持っております現在の方面本部につながっていくものと考えております。

次に、8ページでございます。

これらの当面の取組といたしまして、具体的に消防学校の統合につきまして、大阪市以外の32消防本部の職員の教育を担う府立消防学校は、大東市にございます。それと、大阪市職員を対象とした市消防学校は、東大阪市にございますが、これらを平成26年4月を目標に統合いたします。

期待される効果といたしましては、1点目は、大阪市消防局が有します豊富な人材や専門性、また、学校教育を補完する形で実施されております現場での実務研修、OJTでございまして、これを府全域で活用することができます。2点目といたしまして、広域災害時に複数の消防本部の連携強化に資するカリキュラム、これを一元化することができます。3点目に、府のみ、あるいは市のみが持っております教育訓練施設を相互に有効活用ができることがございます。

これらによりまして、教育水準を向上させることが期待されます。既に、この4月には一部の教科で共同実施を開始いたしました。また現在、府内33消防本部の消防長で構成しております府下消防長会において、統合に向けたカリキュラムの検討を開始しております。来年度には一部の科目を除いて共同実施をする予定でございます。

平成26年の組織統合時には、当面の入校予想数と両学校のキャパシティから考えまして、大東校舎と東大阪校舎の併用が必要な状況でございます。また、今後、例えば、ハイパーレスキューの方向性等が明確になれば、その教育訓練機能の強化が必要となりますので、老朽化しております東大阪校舎の建て替えも含めまして、2校舎の再構築を図ってまいりたいと考えております。

なお、新たな大都市制度ができる前に学校を統合するに当たりましては、府と市の財政



負担のあり方という課題がございまして、これは消防のテーマのみではなくて、トータルの議論や検討も必要であると考えております。

次に、9ページでございますけれども、府内の消防本部の組織統合について、現在は来年4月を目標に、一番南の端の泉州南地区において四つの消防本部が統合すべく準備中でございます。大阪府といたしましても、円滑に統合が実施できるように、統合の協議会の事務局を引き続きサポートしてまいります。

また、通信指令の共同運用につきましては、北摂、北河内地区の三つのブロックで、平成27年度を目途に、現在、検討中でございます。これらの市町村の水平連携も引き続き支援してまいりたいと考えております。

最後に、10ページでございますが、大阪市消防局を中心とした取組ということでございますので、サブリーダーのほうから簡単に御説明いたします。

(城戸大阪市消防局企画調整担当部長)

大阪市消防局企画調整担当部長、城戸でございます。

それでは、御説明をさせていただきます。

大阪府内の市町村消防の連携をこれまで以上に推進していくことは、消防の広域化に向けて非常に重要であると考えております。そのためには、市町村消防の広域化による共同取り組みの推進、これが必要不可欠であると考えます。

具体的には、このペーパー、上に大括りの枠内に示しておりますが、消防活動力の強化、教育訓練の高度化、広域化と共同処理、こういったことを推進していくこととございまして、研究会の設置や協議の実施など、実際に目で見える形で取り組んでまいりたいと考えてございます。

想定しております取り組み分野でございますが、分野1、消防力に関しましては、白い丸印で具体的事業を10項目挙げておりますが、例えば、四つ目の救急安心センターおおさかなど、5項目につきましては既に共同運用ができております。また、そのほかにつきましても、年度内実施に向けて協議を進めておりますが、今後もこういったメニューを充実させてまいりたいと考えてございます。

次に、教育訓練であります、これは先ほどリーダーのほうから説明のあったとおり、既に委員会を設置しております。

最後に連携体制ですが、これを構築するためには、個々の市町村消防の実情に係る相互理解を深め、さらなる広域化や共同処理のあり方についての議論が必要であると考えてございます。そして、そういったことを進めながら、将来の消防のあるべき姿について検討できるかと思っております。

以上でございます。

○山口事務局長

ありがとうございました。

それでは、池末先生から御意見をよろしく申し上げます。

○池末特別参与

6年前に、大阪市消防局の事業分析をさせていただいて消防にかかわっておりますけれども、今回、大阪消防庁というものを見据えながら見てきているわけですが、消防というのは、価値というか、効果と、それから効率コストを考えたときに、幾つかサイズの違うお話がありまして、まず一番小さい話というのは、先ほど出てくる南部の30万人というのがありまして、やはりきちんと、どういう場合であっても消防車が必ず、救急車がいるようにする。今後も救急車の需要がふえていきます。これは、きちんと押さえないといけない。消防車については、これも延焼等を考えて30万人ぐらい。

ですから、この30万人ぐらいの単位で消防本部を束ねていくということは、これは安全確保の上では非常に重要なことですが、これはどうにか取り組まれて、これは、多くのところでかなり進んでおりますし、これについて大阪消防庁そのものが、ここに寄与するかどうかというのは、必ずしもわからないところがあります。

真ん中として大きいところ、まず実際に、今、進んでいますけれども、人材の共有化ということで、もう既に二つに統合されている消防学校について、これを一元化することで、将来のもちろん消防庁をつくる時の同じ訓練を受けているし、それから同じかまの飯を食ったということも含めて、このことはとても重要であって、進めていただきたい。ただ、これは本当にあと2年ぐらい、ソフト的な統合を完了する感じに動いておりますので、ほぼ順調にいつていると思います。

もう一つの大きなところは、災害の対策、ハイパーレスキューをどうするかというような話です。

これは、大阪消防庁として、大阪区域、場合によっては関西区域全体をどういうふうに安全を確保するのか。近い将来、どこかの時点では救助消防では対応できないような事態が起こることは想定せざるを得ないですから、そのときに今の兼務の形でいいのか、今のままだとどうしてもほかのところ、東京あたりから来てもらうということになると思うんですけど、逆に東京に何かあったときに、こちらからも行くような、当然全国レベルの話もあると思います。これも、価値の面で言うと、なるべく急いで整備する必要があるだろうということはあるんですけども、これを大阪市、大阪府、あるいは大阪都の新しい中でやっていくのか、早いうちに国と折衝をして新しい何かつくっていく、これは急がれる話だと。ただし、ここでなかなか回答はできない。

真ん中に中規模のものがありまして、これは30万人を超えて、例えば70万人、140万人となってくると、特に基本的に価値が変わるわけじゃないですけども、コスト、効率が上がっていきます。例えば、指令の問題ですとか、もしかしたら調達の話も幾つか出てくると思います。

ただ、これは消防組織というのは、かなり独立性が強い気風がありまして、そういう中で自主性とか、あるいは議会からのガバナンスの問題と、それから効率がどれだけ上がるのか、あるいは自分たちの出した予算が自分たちの消防力の維持強化にきちんと払えるのか、そういうところを見たときにですね、それぞれの意思決定者が非常に多くて、水道にも似たところあると思うんですけども、この意思決定は非常に難しいだろうと思います。

ですから、中規模の話につきましては、これは大都市制度の検討の中で一緒に考えていく。政治的にそこを考えていく。それから実務的には、最後の10ページに書いてありますように、教育訓練も含め消防力の強化、それから連携体制、こういったことを実務レベ

ルで具体的にやっていくうちにですね、実務レベルの中から、こういう体制がいいんじゃないかという話が、おのずから見えてくるということを期待をしています。

ですから、これからまだ取り組むことがあるんですけども、1点だけちょっと言っておきたいのは、東京消防庁と大阪消防庁とをどうしても比べられるところがあるんですけども、東京消防庁がつくられた時代は、御存じのとおり、23区域外はまだ消防力が十分に発達しなかった。お金もたくさんあるわけじゃない。そういう中で、東京の消防庁が、そういうサービスを提供し、しかもお金もそんなに出さなくていいよと、両方のあめをちらつかせて大きくしていったということがあると思います。

一方では、大阪というのは、もう既に30万も超えるような本部もたくさんあり、基本的には、ある程度の価値とか安全というのは見込まれているという状態ですから、まだ周辺本部に幾つか、そういうようなのが達していないところがあるんですけども、基本的にはそういうことになっておりますので、そういうことに対して東京消防庁でやったようなタイプのことで大阪消防庁というのを広げていきたいと思いますというのは、なかなか受け入れにくいという素地があります。

ですから、にわかになんてそれぞれの市町村に声をかけても、なかなかそうならない。これをやるならば、やはり大都市制度全体の議論の中で政治的なレイヤーと、それから実務的なレイヤー、両方からやっていくということが適正だと思います。

今、やっている中で、先ほどの消防学校の話で言うと、・ソフト系の統合、これはもうスケジュールに載っておりますので現場に任せておけばいいというふうに考えるんですけども、ハード系の統合をどうするかという話がまだ残っています。

大阪府の消防学校は、つい最近、新たにつくりましたので、これはなるべく生かしておきたい。一方で、皆さん御存じのとおり、防災拠点に消防学校を置くというアイデアもありまして、その場合に二つの校舎が離れるのはどうかとか、そもそも消防学校じゃなくて防災拠点そのものもあり得る場所をどうするかとか、この辺のところについては、かなりこれから考えていただく必要があるかなと。これは現場の話もありますけれども、もしかすると政治レベルの意思決定も必要になるかなという感じで考えております。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

それでは、御意見いただければと思います。

(橋下市長)

そしたら、まずは30万、これはずっと知事時代に消防の広域化ということをやった、そっちをまず中心に進めていって、消防本部のほうがですね、まず、今、ここでやれるところが、今、消防学校の一体的運用なんですけど、これはスケジュールに載っているんですが、大阪市のほうは校舎はだめなんですよね、あれ。建てかえないと。

(田中副市長)

先ほど話がありましたように、一体的運営とか組織統合、これは急がなきゃなと思うんですが、物理的なハードのところですね、非常に老朽化して建てかえが急がれた。その際、

当然、今ある府の消防学校にその機能を持っていけないかという議論があると思うんですが、機能面と規模の面で、なかなかそれじゃ収容できないということですから、結果としてはどっかで建てかえないかということなのです。

それに関して言うとですね、今、いろいろ検討していますのは、別途国の消防庁が緊急消防援助隊ということで、東日本大震災を受けて、かなり広域的なエリアをカバーする、いわゆるベースキャンプですね、前線基地、そういうものを今いろいろ全国に何カ所か設置されて、当然、大阪市もそういう入り口とかないかという議論を今しております。当然、高速道路の近く、あるいは航空輸送の近いとか、そういう交通の立地上の非常にいいところということになるんですが、その動きと、今、並行して市のほうの消防学校の建てかえの場所なり、規模なりですね、機能を府の消防学校とどう役割分担して用意していくかということで検討しております。

国のほうの動きが1年ぐらいですかね、あと1年ぐらいになると見えますので、それにあわせて検討したい一番の理由は、国のそういう施設が来るとなると、例えば、国有財産を消防組織法に基づいて無償使用できるか、あるいは、いろんな設備投資も国のほうでされるでしょうから、それにできるだけあわせて効率的に消防学校をつくれば、非常にコスト面なり運営面でも非常にメリットが大きいんじゃないかと。そういう期待もございますので、そういう動きと並行してそうした審議をやっているところです。

(橋下市長)

今の大阪市の消防学校は、いつまでもつんですか、これは

(城戸大阪市消防局企画調整担当部長)

今の学校は、もう既に30年ほどたっておりまして、やはりいち早くという思いがあるんですけども、ほかの施設の優先すべき耐震化の部分もありますので。

(橋下市長)

これ、26年度のところで府市消防学校、8ページで組織統合、これは例えばだから、完全に例えばなんですね、これ。

(池末特別参与)

ソフト統合。

(橋下市長)

これはソフト統合。

(池末特別参与)

ですから、運営そのものは統合していくと、場所は、今、二つ、現大阪市消防学校と大阪府消防学校の二つの校舎を使って、二つの組織でやりましょうということなのです。

(橋下市長)

だから、その前提が大東校舎と東大阪校舎になっていますから、これがだから。

(池末特別参与)

大阪市の消防校舎の建てかえ、あるいは移転がまだ未定であるので、そういう段階でできています。

(松井知事)

府の消防学校は、整備が終了しているのですが、具体的に副市長が言われているように、例えば初任科教育で施設が不足しているなど、どういうところが、今、不足しているのでしょうか。

(吉村大阪府危機管理室長)

やはり、初任科のところが大きいと思います。初任科の学生が、かなり大量に毎年入校してまいります。大阪府と大阪市、それぞれ前期と後期でたくさんの新人が入校してくるのですけれども、それがどちらか一方ではいっぱいであると。仮に詰め込めたとしても、詰め込みますと、今度、専科の部分が追い出されてしまいますので、どうしても二つの校舎が現状では必要であるということです。ただ、非常に長い目で見ますと、今、職員の入れ替えの時期で、大量の方がやめられると同時に新たに入ってくる時期で、もうすぐピークを迎えて、だんだん減ってくるということです。そのあたりは長期的には可能かもしれないませんが、やはりここ何年かは2つの校舎を併用しないとしんどいという状況が続いています。

(橋下市長)

大阪府の校舎は、耐用年数というのはいつまでを前提にしているんですか。

(吉村大阪府危機管理室長)

平成21年にできたところで、市長も御存じのようにPFIで事業をしております、30年間で償還していきます。

(橋下市長)

あと30年ですわね。

(吉村大阪府危機管理室長)

もう少しもつかもかもしれませんけれども。

(橋下市長)

これは、大阪府で防災拠点のところというようなことを考えている。

(田中副市長)

そうですね、先ほど申しましたように、ベース化でございまして、普通で言う防災拠点

というのはヘッド機能といいますか、東京をバックアップするような、そういうイメージでちょっとしたとらえ方もしませんが、そうじゃなく、あくまでも消防活動の前線基地といいますか、そういう機能でございますので、それは非常時は大事なんです、平常時はその機能をもっと有効に使ったほうがいいということで、そこへ消防学校を建設しますと、お互いにとって非常時も平常時もうまく使えるんじゃないかと、そういう思いがあるものですから、いろいろ検討してございます。

(小河副知事)

今の防災拠点と消防学校の建て替えの話について、こういうふうに府市でやろうとしている時に、単に市の消防学校は建て替えという動きではなくて、もし防災拠点にする場合は、八尾空港の府の中部広域防災拠点をどうするかという全体的な話からやる必要があるのではないですか。

今の発想は、単に国の土地があるから、そこへ移るというだけで、府の中部広域防災拠点からは、遠いです。八尾と言いながら。しかも、国が言っているのは駅前です。そういう事を全部含めて一回検討しない。今までずっと検討されていたから、そっちやというのは、僕は田中副市長とは意見が違うところで、議論しているところです。

やはり、まずは近くでできないかと。例えば、大阪府の拠点にそういう建物をつくって、今の市の施設は逆に訓練場にするとか。一方、そういう大きな防災拠点になると、今の中部広域防災拠点の近くの土地に国の施設を呼んでくるといった、もっと違う観点で考えないといけないと思っています。

(松井知事)

いや、僕もちょっと、防災拠点と消防学校について、今の説明は、よくわからないのです。なぜなのか。僕がそのそばへ住んでいるのですけど。

(田中副市長)

先ほど申し上げましたが、いわゆる防災拠点ではなくて、広域的な消防活動の発進基地といいますか、そういう場所なんです。ですから、ある程度、スペースも要りますし、それなりの緊急の機材が要るんですが、それはふだん、だれが、じゃどう管理するんだという問題もありますので、消防学校がその近くにあればですね、消防学校の例えばスペースが足りなかったら、それも使えますし、そういうメンテもあわせやりますので、そういうメリットがあるということだけで、当然、どこにするかということは、そのまちなり地域のまちづくり構想みたいなものもあるでしょうから、当然そこへいくと、これから調整していかなあきませんので、あくまでも私のほうとしては有力な候補の一つではないかなと思います。小河副知事がおっしゃったように、そのほかに場所があれば、当然調整していきたいと思っています。

(松井知事)

消防活動の発信基地とのことですが、どういう発信や活動を、どういうところにどう発信していくのですか。

(城戸大阪市消防局企画調整担当部長)

基地といいますのはですね、いわゆる全国から、悪い例えですけども、大阪の近隣地で大災害が発生した、大震災が発生した。例えば和歌山とか、そういうところになりますと全国から消防部隊が集結するわけなんですね。そういった部隊を一時的にでも置けばいいということではなくて、東日本大震災の場合はかなり長期間の活動になりましたので、ある程度の期間、ベースキャンプとして機能でき得るような土地を整備します。

ただし、テントを張ればそれでいいというようなものではなくてですね、ある程度の宿泊的な施設も具備しながら、そういったものを平常時はいろんな形でメンテとか管理が必要ですので、例えばの例として消防学校を平時の活用として位置づけるというのも国のメニューとして出ているんです。

(松井知事)

中部広域防災拠点の隣に自衛隊基地があって、そこには全国から応援に来ていただいたら滞留できるように設備を備えています。今、おっしゃっている国の用地があるというのは、駅の正面の場所と思うのですが。防災拠点の横には、自衛隊の基地が一緒になっています。阪神・淡路大震災の時も、あそこに全国から応援に来ていただいて、そこで滞留されて被災地支援を実施したのですが、それ以上に、まだそういう宿泊施設をつくったほうがいいという考えですか。

(吉村大阪府危機管理室長)

大阪府では、今、言われたような機能を持っている「後方支援活動拠点」を、府内で既に5カ所ほど決めております。もちろんこれ変えないということではないですけども、八尾の近隣で言いますと久宝寺緑地がその機能を持っておりまして、防災公園として現在も整備をしております。そのあたり、広域的な防災拠点の考え方との整合というのも非常に大事だと思いますが、はっきりと言って、この件に関してはタスクフォースで全く議論をしておきませんので、そこを抜きにしてというのは少し疑問があると、大阪府としては思っております。

(上山特別顧問)

今まさにタスクフォースで検討していないとおっしゃったわけですが、数字も出てこないし地図も出てこない。議論をされていないものを議題にしてもしょうがないんじゃないですか。私も含めて、統合本部の仕事のやり方として、これは大いに反省すべきではないかと思う。この議論はもうここで打ち切るべきではないかと思えます。

(橋下市長)

そしたら、これ市のほうでは、僕が、この間、指示出したのを、府の広域の防災のグラウンドデザインといいますか、小河副知事がいろいろ構想を練ってやっている中に、これはまるかどうかというところは、ちゃんと検証したいねという話をしたんですが、まだ全然そういう話は何もないわけですね。

そしたら、これ一度、上山先生が言われるように、タスクフォースから外れてしまっていたのであれば、ちょっと消防学校のそれは全体の広域防災のグランドデザインの中に当てはめてみて、今、言ったように参集するというのであれば、僕も知事時代に幾つかそれは聞いてやりましたんで、それ以外に消防だけが集まる場所が必要なのか、別に自衛隊や何やら広域の集まる場所もありますから、そことの整合性を含めて、ちょっと、ですから詰め直しというか、議論の対象に加えて議論をしてもらえますかね。

(松井知事)

ですから、消防学校として、今、ちょっと大阪府は平成21年に建て替えをしたばかりで、そのような現実的な部分も踏まえた議論しながら、府全体の消防士の皆さんの訓練が一番いい形はどうかという事をタスクフォースで議論をしていただきたいと思います。

(橋下市長)

上山先生、これ消防のほうは池末先生ですか。

(上山特別顧問)

この学校の話はちょっとどこも見てないんで抜けてますね。防災とのかけ算の話ですからね。

(橋下市長)

さっきのピラミッドの中では、一番下の部分が消防本部があるので。

(上山特別顧問)

消防機能そのものは、統合の中で。

(橋下市長)

7ページのところ。

(上山特別顧問)

はい、そうですね。消防庁の話は池末さんとタスクフォースでやっていただいたけども、防災拠点云々の話はそもそも入ってないです。この移転の話、消防学校機能の統合、ソフトな話というのは、彼がさっき言ったとおりなんだけど、その建物の耐用年数がどうしたこうしたとか、何か大規模なときに、ついでに何かできるようにしましょうとか、そんな話は市の消防経営のタスクフォースとしてはあまりみてない。ですから、これは新しいテーマということで、別途、小河副知事など、府庁の皆さんも入っていただいて、もう少し考えた方がよい。

(山口事務局長)

ちょっとタスクフォースというよりも、少し整理をさせていただいて、分析に、府市でどうするかというのをちょっと整理させていただいたほうがいいと思うんですけど。



(上山特別顧問)

防災戦略だから。

(小河副知事)

今まで、非常に大阪市さん、国とのやりとりでがんばっておられるので、それはそれで大事にしながら、やはり大きな観点から、もう一度議論をしたい。

(橋下市長)

防災の観点と消防学校のハードの面と、じゃちょっとそれは整理というか。

(山口事務局長)

それは我々のほうでやらせてもらったのちに副知事、副市長に御相談して、やらせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(橋下市長)

ちょっと防災をずうっと府のときにいろいろ議論をしていたじゃないですか、広域防災拠点というんですか、府の中の。あれと市は市で、市はまた別に持つことになっているんですか、どうなっているんですかね、府と市の関係。

(小河副知事)

府市でまとめていこうとしていますけれど、市は市として、基礎自治体として持つべきものがありますから。我々が今思っている事は、思い描いたところにきちっとしたものを置きたい。逆に区になった時にどうするか議論ができていない。今までのものはきちっと守って行って、やはり我々の広域でやる防災活動と市の部分が違います。

(橋下市長)

そこは意識としては、市内のあれはちょっと別に考えていたんですか。

(小河副知事)

はい、だから例えば阿倍野の拠点をどう活用するかは我々も考えていきたい。一番しっかりしたところにありますから。

(橋下市長)

今の消防が集まるというのは。

(小河副知事)

例えば、八尾空港の中部広域防災拠点をはじめ、北部、中部、南部の広域防災拠点は基本がありますから、あとの話をどうしていくかを整理し、またきちっと話をしたい。

(橋下市長)

それと消防が集まる話というのは、やっぱりその中で府はもってないから、消防を持っているところとして……

(小河副知事)

その中で当然、もちろん意見を聞きながら、今でいいかどうかを聞いていきます。極端なことを言えば、将来的にハイパーレスキューなどができてくれば、あの辺りを使う事もあるでしょうから。それはまたこれからの議論。

(田中副市長)

これまでも府としてですね、できるだけ防災に関しては調整していけるつもりなんです、やはりどうしても別々のところがありますので、いずれにしても今回のいわゆる中央防災会議の見直しもするでしょうから、そうだと大阪市にこれまで市でやっていたやつを区に持っていかないといけない部分かなりありますから、そうなったときに府と広域、その広域の部分はもう間違いなく府のまず考え方を調整していかなあきませんので、もちろん消防学校も含めて防災全体としての整合性をこれからつくっていかなあかんと思いますので、その中でやっていきたいと思います。

(小河副知事)

これからの当面の動きで、やはり大阪市さんのノウハウ、消防力が非常に大きく、それを府内に、技術も広める事は大事なことです。市町村のほうは逆に警戒されたりしていますので、「皆、私のところへついて来い」という気持ちではなく、皆を優しく指導していただきたいなど。そういう気持ちで、他の市町村とぜひよろしくお願ひしたい。やっぱりレベルについて、恐らく意識として、違うと思っておられるので、念のため。

(橋下市長)

ソフトでは、消防技術の大会も一緒にやるというのを一つ、案入ってましたよね。

(城戸大阪市消防局企画調整担当部長)

私が説明させていただきました10ページにございますように、この白い丸で示しています上から3番目、府下警防技術指導会の創設ということで、来年度の実施に向けて、今、鋭意調整を進めています。

(橋下市長)

小河副知事から優しくと言われましたが、でも技術面をぶっちぎってくださいね。それは優秀さを見せつけてください。

(城戸大阪市消防局企画調整担当部長)

従来から良好な関係を築いておりますので、それをより一層促進させるということで。

(小河副知事)

逆の言い方をすると、強過ぎる。だから、もちろん技術はあれですけど、本当に府内の市町村さんは、大阪市の消防局を怖いということで意識を持っていますから、ある意味で優しくして、技術指導はきっちり。

(堺屋特別顧問)

済みません、ちょっと一つ聞きたいんですけど、大阪市の焼死率、焼き死ぬ率ですね、それがかなり高い。それから、地震が起こったときの被害が東京より多いという予想は、前、出ましたね。あれは、どういうところに理由があるんですか。大阪市の焼死率、随分高いらしいですけども。

(城戸大阪市消防局企画調整担当部長)

大阪市が他の政令指定都市、あるいは中核都市に比べて死者がぬきんでて多いというようなことはございません。

(堺屋特別顧問)

統計でいうとどれぐらいになっていますか、人口当たりの焼死率。それから、地震が起こったとき、大震災が起こったときに、関東地方よりも関西地方が高いというのは前に出たでしょう、3年ほど前に。

(城戸大阪市消防局企画調整担当部長)

何年ほど前ですか。

(堺屋特別顧問)

震度7とかの地震が起こったときに、死者の数ね、予想死者の数が大阪で起こったときのほうが東京都で起こったときより高いという数字が出たでしょう。ちょっと政治的じゃないかという議論があったんですよ。

(吉村大阪府危機管理室長)

被害想定について、大阪も東京と同様にやっておりますけれども、関東の直下型地震よりも大阪の死者数が多いという想定にはなっておりません。

(小河副知事)

人口密集市街地が結構ありますので、そういうところがかなり沖積層になりますから、どういう揺れ方しても、かなりの家屋が壊れます。絶対数では東京が多いですから。そういうことを一回調べて報告します。

(吉村大阪府危機管理室長)

ちょうど、今、今年の震災を受けて被害想定を見直すという作業もやっておりますので、先生おっしゃったのは、ひょっとしたら地盤の悪いところに結構、木造住宅の密集地が大

阪にありますので。

(堺屋特別顧問)

それを聞いたかったです。そういう地盤の、たしか数年前に出た報告書によりますとね、地盤の悪いとこというのと、それから密集市街地に木造家屋が多いというようなことも理由になっていましたが、それと今の消防、災害対策の技術とどういう関係になっているのか。

たしか四、五年前に出た数字では、かなり関西地方、特に大阪市というのは高かったと思うんですよ。それに対して、防災対策としてどういう方法を考えておられるのか、そういう総合的な案があるのかどうか。

(城戸大阪市消防局企画調整担当部長)

大阪市の消防局の取り組みといたしましては、木造密集地に対する消防戦術といたしまして、他都市に比べて比較的小さな形のポンプ車、これを多数所有しております。それをもって、災害地、道路の狭い道にもどんどん入っていくことというような形でやっておりますし、その車にも水源といいますか、水を積んでおりますので、消火栓を頼らずに一次的には消火ができるというような戦術をとっております。

(堺屋特別顧問)

その結果、現在では、現在というのは3年か4年ぐらいの間ですが、かなりそういう焼死率は下がっていますか、焼死率の統計は下がっていますか。

(城戸大阪市消防局企画調整担当部長)

はい。焼死者数については、漸減傾向にございます、年々。

(堺屋特別顧問)

その焼死率をちょっと教えていただきたいと思いますけど。

(城戸大阪市消防局企画調整担当部長)

ちょっと、今、手元に資料がございませんので、後ほど。

(山口事務局長)

今、いただいた御質問をちょっと整理をさせていただいて、後日、ちょっと先生にちゃんと出させていただくということで。

(上山特別顧問)

ちょっと、今、堺屋さんの問題提起は非常に大事な話で、とりあえず質問ということだけれども、きょうの議論でわかったことは、消防という意味ではいろいろ検討していたけれど、大規模災害のときの防災という意味では、ちょっとライトとセンター間、落球みたいな感じが見えたんですけれども、言葉の中で防衛庁との連携がという話も出てくるし、今の

堺屋さんの話は、受益者側というかな、住民側から見て死にたくないわけですね。

そのために消防、何やっているのかという御質問だけでも、市役所で数年前、議論したときに、一番重要だと言われた話は土地区画整理なんですね。密集市街地の区画整理をすれば、確かに延焼しなくなるし、木造が鉄筋にかわれば圧倒的に変わってくると。じゃ、それは計画調整局なのかと、消防じゃないよねみたいな、こういう議論に広がっていくわけですね。そうすると、防災というのはまちづくりだとか、あるいは道路の話であるとかですね、非常に幅の広いことになってくると。

たまたま、私は、関西は阪神・淡路大震災を経験したので、ある意味では地震があり、とりあえずの初期対応みたいなことはできているという自負があるんですね。けども、私は現実には必ずしもそうではないと思っていて、予防的な意味ですよ、予防というのは消防はもちろん消火点検とか、いろいろ防災しているけど、燃えない建物にするという、あるいは燃えないまちにするというのは究極の目標だと思うんで、そういうところも含めて、防災戦略みたいなものはやっぱりつくる必要がある。

都市魅力創造だとか、あるいは、きょう後で大学構想会議だとか、あと電力も会議になってますけど、大事なテーマがだんだん出てくると、統合本部では何とか会議をつくってますね。会議をつくりゃいいというもんでもないんだけど、小河副知事のグランドデザインも同じレベルのものだと思うんですけども。

この防災というのは、ある意味では同じレベルで比べてやる必要がある。そのときに、私は何か府庁の技術屋さんと大阪市役所の消防屋さんだけで議論をしていると、今、まさに堺屋さんがおっしゃったような原点に立って問題提起というのが落ちていくんじゃないかという気がするんですね。

ですから、民間の人を入れりゃいいというもんでもないけども、いわゆる役所言葉の防災から、もうちょっと広げた観点から、ぜひちょっと今後の作業をやっていただきたいなと思うんですけど。

(堺屋特別顧問)

もうちょっと言いますとね、私は阪神・淡路大震災復興委員だったですから、その点は結構詳しく教えてもらったんです。それで、まず焼死率を見ると、日本は安全だと思っていたけども、世界的に見ると、大阪は極めて焼死率、人口当たり焼死率が高かったんですね。

それから、今でも消防法というのは建築行為しか見てないから、建築後の使用実績とか、そういうのが見てないんですね。それで、全体としての安全性が問題のときに、この消防というのを起こったときにどう対応するかという、犯人逮捕的な話と防犯的な話と違うんじゃないかと。

やっぱり防犯的な話がないと、市民としては安心できないから、府市を統合されるときに全体としての安全率を高める方法を、消防だけじゃなしに、自衛隊もあるでしょうし、市民指導もあるでしょうし、それから通報装置、各区役所の監視とか通報装置とか、そういうのもありますよね。全体としての安全性、都市安全性を高めるような装置をつくっていただかないと、消防だけでというのはあれだし、もう一つ救急車の問題もありますよね。そういう全体の安全策をどうして高めるかというのをきちんと計画的に述べてもらいたい

と思うんですけどね。今の話は、どうも起こったらどうやって消すかという話だけに偏っているような気がしたんですけど。

(小河副知事)

大阪府では各市町村と一緒に、各土木事務所に、その地域担当の防災監や、まちづくりの担当を置きまして、まさに言われている密集市街地の対策をするなどしているが、大体もうわかっているのだが、動かないのです、現場が。やはりそういうのを地道に、地元に入って、防災の組織をつくったり、その人たちに訓練をしたり、啓発したり。これは防犯も一緒です。同じ地域になっていますから、それを市町村としてやるような仕組みをやっている。ただ、なかなか広がってません。

だから、今回の防災でも、いろんな訓練もしているのですが。今回、大阪市をどうするかというのはこれからです。多分、市長からもあると思いますが、そういう地道なことをやりながら大きな全体の話もやっているというのが現実です。

やはり、おっしゃいましたように、本当に最後は住民の一人一人が意識しないと、できません。まちづくりの観点も、はっきり言うと確かに密集市街地、区画整理すればいいです。これも地権者多いですからね、そこをどういうふうな意識を。簡単に言うんですね、やっていいとか。そういう意識を高めて、どう持っていくか。

もう一つは、我々、特に緑、緑と言ってますが、「緑」そのものに防災機能がありますから、そういう計画も広めていくということで。片一方で地道にはやっているんですけど、それをどう見せていくかというところが、おっしゃるところであると思います。

(田中副市長)

よろしいですか。おっしゃったように、市内で3,800ヘクタールの密集市街地があります。そのうち1,300ヘクタールが大体環状線に沿ってあるんですけども、先生おっしゃいましたように、区画整理ができれば一番いいんですけど、そういうところが狭小宅地といいますか、借家人が多いもんですから、区画整理は御存じのように減歩で土地を取られるもんですから、その土地を取られたら住むところがない、あるいは社会的に言うと土地の権利がないということで、我々もこの何年間もいろんな方策を考えているんですが、なかなか妙案が実はない。

実は橋下市長からもそれとなく急いでそれ検討せいという宿題もいただいていますので、まちづくり、それから建築部局と一緒に、今、考えていますが、区画整理というお話がございましたので、それについてなかなかなじみがないというのは、今、申し上げたような状況でございます。ただ、ここは大事な問題ですから、いろいろこれからも考えていきたいと思えます。

(橋下市長)

今、田中副市長が言いましたけど、東京都の建設局かどっかが、あとはもう覚悟でやっていくんだということで、その強制というか、そういう話もちょっと持ち出しているんですけど、これは法的にはできないんですよ。原則は同意なんで、当然これは同意ですよ。何かそれを東京都が同意だけじゃなくて、何かやるとか言ったんですが、それは特区

を使うという話なんですか、ちょっと教えていただきたい。

(田中副市長)

御指示いただいたのは調べてもらっていますけども、例えば昔からよくあるのは、せめて外周道路だけでも整備できればということで、区画整理というと、かなり面的にやるもんですから、そういう権利者が多くなる。今、申し上げましたように、狭小宅地の方とか借家利用それに対して街路一皮だけの対象者、沿道区画整理みたいな手法もあるところはあります。

ですから、いわゆるいろんな手法を組みあわせると、市長がおっしゃっている東京都の事例が果たしてどういうものか調べていませんので、済みません。

(松井知事)

あれはどうなんですか、都市計画決定を打って認可を取れば強制でやれるんですか。

(小河副知事)

区画整理自身、全体をどうこういうか、やっぱり最後に残った、我々やっているのは街路を先にする。それはできるんです、街路事業をすればね。面的なそういう合意のもとでやるというのは、なかなか難しいですね。だから、それをちょっと工夫されていると思います。我々がよくするのは、1回、密集地市街地を外して街路だけ、それからと、そういうやり方はしているんですけど。

いずれにしても、そうなかなか簡単にいかないのが現実です。だから、それまでにみんなに意識を持ってもらって、さっきの小さなポンプ車でも使ってもらおうとか、逃げてもらおうとか、そういうソフトなものもあわせ技でいる、それはやっぱり現場に入っていないとありますので、いろんな方向でするよりは、我々は事務所、市長であるとか大阪市でどうするかという議論をしていったらいいんじゃないかと。

(吉村大阪府危機管理室長)

東京都が実施しておりますのは、災害が起こったときに重要な道路があると思いますけども、その沿道に木造のアパートがあって、倒れて道が通れなくなるということを防ぐために、区画整理という大きな面じゃなくて、道路の沿道の部分だけの建て替えが、耐震化が促進されるようにインセンティブを与えたり、ある一定の責任を付加したりというようなことです。区画整理になりますと、かなり面になってたくさんの方の合意を得る必要がありますけれども、今、たしか東京は新たに実施されているのは沿道で、1枚目といいますか、その耐震化を促進するようなやり方を出したとい聞いております。

(小河副知事)

みどりの促進区域ありますね、あれは緑をふやすという意味です。ある意味ではセットバックしますからね、インセンティブ、それはまさに延焼防止なんですね。木もそういうふう植えられ、実は防災上、非常に意味があるので、あれはぜひ進めていきたい。

(松井知事)

防災という意識で言うと、大阪市内は民間の消防団など、その辺の組織はどうなっているんですか。

(城戸大阪市消防局企画調整担当部長)

消防団という組織は、実は大阪市内には純然たるものはございません。ただ、OBを活用した災害支援隊というものが組織されております。あと、市民の皆様方のお力をおかりするということでもまいりましたら、地域防災リーダーの皆さん、あるいは女性防火クラブの皆さん、あるいは年少者の方々の防災教育を施すことによって自助という気持ちをつくっていただくとかという、さまざまな取り組みはさせていただいております。

(堺屋特別顧問)

今、出ました問題で、すぐそういうハードな話をされますが、例えば群衆整理なんていうのは、これ消防の話なのか、警察の話なのか、両方にまたがると思うんですが、我々群衆整理のプロから見ると、明石のところで、この間、事故が起きましたね。あの場所は、2001年の1月1日に、私たち経済企画庁がミレニアム行事をやった場所なんです。そのときは14万人の人が着膨れのまま来て、それで一見して私たちから見ると一方通行にせないかんと考えたんです。兵庫県警は、ど素人やから、そんなこともわからないわけですね。だから、あの事故を起こしちゃったんです。

大阪の今の消防の話でも、すぐハードな話にされますけど、そういうような群衆整理というのは、警察も消防もそうなんですけども、一番大都市にとって大事なことなんです。日本の警察というのは、犯人逮捕ばかり言うてるけども、シカゴ警察が世界一の警察だと自分とは言っているのは、群衆整理なんです。24時間以内にパレードできるように整備すると。

消防もその問題がありましてね、今、大規模災害のときにどうやって人を逃がすかとか、それから、今、消防はないとおっしゃったけど、東京都には水防団はありますね。市民水防団、そういう組織は大阪はどうなっていますかね。うちのところでも水防団があるんですがね。

(田中副市長)

大阪にも、淀川の右岸と左岸と、大和川の右岸に、これはかなり大規模な水防団がございます。

(堺屋特別顧問)

市民水防団ね。

(田中副市長)

ええ、そうです。

(堺屋特別顧問)



そういう市民組織と警察と消防と、それから自衛隊、そういうものの連携はどういうようにしていくんですか。

(田中副市長)

水防はですね、水防法で規定されていますけども、消防と同じくらい基礎自治体の責任であって、ですから川筋で淀川や大和川のように幾つかの市町村にまたがっていますところは、水防事務組合ですね、ちゃんとした特別地方公共団体としてやっています。

それから、市内のそれ以外の河川ですね、それは基礎自治体ということですから、建設行政・防災行政を担っている部局がやるということになっていますので、そこは一応明確に伝えてます、あとは、おっしゃったように警察とか、その他の機関とどう連携していくかということだと思うんですが、それは一緒に訓練したり。

(堺屋特別顧問)

これ、将来都構想ができたらね、どこが、水防団は区になって消防は都になってという、そういう区分けが出てくるでしょう。水防団の機能と、消防の機能と、警察の機能と市民安全というのをきちんとちょっと図式して、何はどうするかということを出しといてほしいと思いますね。

(山口事務局長)

済みません、事務の関係は少し制度の検討というか協議会の中でもやらせていただくという形になるかと思います。今、堺屋先生とか上山先生のほうからどちらかという戦略とか、防災戦略で今までもいろいろと御指摘いただいているんですけども、少しそこはちょっと、このタスクフォースの中ではまだ十分に検討できていないという状況にあるということなんですが、差し当たり、6月に向けて統合ということで基本的方向性を出させていただくということで、この消防の話なんですけれども、一応、当面はブロック課題である通信支援共同運用、それと消防学校の一元化という方向で進めさせていただくということで、少しその辺で、もう一度方針なりを御確認いただけるとありがたいと思っています。

(松井知事)

今のまず消防学校の話と、それから全体の防災を含めた広域防災の話は、小河副知事のところで田中副市長とやってもらおうということで、いいですか。

あと堺屋さんをご指摘の地域防災、これ市民協働という、官民協働の防災対策について、そこは今の水防団、消防団を含めて、やっぱり各区レベルでやっていくということになると思います。そこは、これから、今、市長が区長を選んでいるということで、区長さんがやはりいろいろ考えてもらうということになるのでしょうか。

(吉村大阪府危機管理室長)

東京都で言いますと、東京は東京消防庁ということで、ほぼONE消防の形に近くやっておりますけれども、消防団というようなことになりますと、水防団もそうなんですけれど

も、23区内も各区がやっておられます。やはり、消防団、水防団は地域密着型でございますので、基礎自治体と連携を組むということで、先ほど先生おっしゃっていた話も、日ごろ、警察は都道府県警察ですから、そこは色々な訓練等を通じて密接に連携をとっていくということだと思っています。組織の大きさといいますか、管理運営をするレベルといいますか、広さは違いますけれども、そういう問題がありますけれども、やはりいろんな機会を通じて連携していく、訓練していくということだと思っております。

(小河副知事)

警察の方は、危機管理室にも来てくれていますし、自衛隊も来てくれています。そういう実際やっていた人に来ていただいていますし、特に堺屋先生が言われた点に関し、帰宅困難者の訓練も、遅まきながら大阪市と去年からやり出しています。そういうところどんどん入ってきていただいて、群衆をどうさばくかという課題もありますので、これは警察と十分、この危機管理関係で調整できていますし、人間もいますから、しっかりやっていきたい。

(山口事務局長)

そしたら、済みません、ちょっと御指摘いただいた点は、戦略のところは、また我々の事務局整理して、また本部長・副本部長と提案については御相談をさせていただくということで、まず消防については、今、確認いただいた方針で作業を進めていくということでやらせていただきたいと思います。

以上で、とりあえずちょっと時間の関係がありますので、消防のほうを終わらせていただきます。

それで申しわけないんですが、2時間半を過ぎて、本来でしたら休憩をとってもいいんですけども、ちょっとこのまま大学のほうへ行かせていただきたいと思いますので、済みませんが、よろしく願いいたします。

それでは、済みません、引き続いて大学のほうに移らせていただきたいと思います。

そしたら、大学のほう、タスクフォースのリーダーである神谷大阪府府民文化部副理事のほうから説明をお願いします。

(神谷大阪府府民文化部副理事)

大阪府府民文化部の神谷でございます。

府立大学と市立大学の統合につきましては、タスクフォースでこの間、検討してまいりましたが、統合後のビジョンを描く会議の設置を考えておりますので、その件につきまして御報告をさせていただきます。

資料4のほうをごらんいただけますでしょうか。

大阪の成長戦略におきまして、都市の重要な知的インフラであります大学の活用というのは不可欠な要素であると考えております。特に、大阪に二つある公立大学、府立大学、市立大学を合わせれば、全国で最大規模の公立大学が生まれるということで、両大学がこれまで培ってきたポテンシャルを十分に生かすことが非常に重要なことだと考えております。

下にグラフを入れさせていただいておりますが、学生総数で申しますと、それぞれ8,000を超える学生数がございますので、合わせますと1万7,000程度、神戸大学に数で申しますと並ぶ程度。それから、公立大学としては、首都大学東京、これが9,400程度ですので、約2倍、1.8倍の規模の大学が生まれるということがございます。

こういった重要な案件でございますので、外部の有識者からなる新大学構想会議を設置いたしまして、大阪における公立大学の使命を明確にする。さらに将来ビジョンを取りまとめ統合本部に提言をいただくというふうにしてまいりたいと思っております。

検討の視点としましては、案として書かせていただいておりますが、大阪の成長戦略に貢献していくということ。それから、やはり公立大学らしさ、国立でもなく、私立でもない公立大学らしさということで、例えば自治体との連携であるとか教育行政への貢献、実践的研究を推進する。こういった視点も盛り込んだ内容で検討いただければと思っております。

それから、両大学が培ってきた伝統と蓄積の活用、そういった諸々の視点から、学部再編などを含めた抜本的見直しにつきましてビジョンを描いていただきたいと思いますと思っております。それが、公立大学改革の先駆けとなるビジョンとなると考えております。

2ページ目をごらんいただけますでしょうか。

新大学構想会議の位置づけということで書かせていただいておりますが、3月にも論点整理のほうで出ておりましたけれども、両大学の統合に向けまして、まず府立大学、市立大学の改革を進めると。

府立大学につきましては、この4月から4学域を導入しましたので、先行して改革を実施しているところもございますけれども、さらなる改革も含めて改革を見直していく。

また、市立大学につきましては、経営審議会を中心にガバナンス改革、こういったことを中心に改革を進めていただくというふうに考えております。

2本目の柱といたしまして、今回、会議を設定しビジョンを策定するということであり、両大学をあわせることによって、どういう大学を築いていくのかをお示しいただきたいと思いますと思っております。

3点目には、組織の統合ということで、地方独立行政法人の統合につきまして、タスクフォース、府市、府立大学、市立大学が入りました四者のタスクフォースで検討するとともに、新大学構想会議でビジョンがある程度見えてまいりましたら、それを各大学で具体的に進めていくための体制であるとか詳細な部分につきまして検討をする。そういったことも含めて、タスクフォースで検討してまいりたいと考えております。

スケジュールは、3ページ目に記載しておりますが、本日、この統合本部で御報告をさせていただき、御了解いただければ、6月の中旬にも第1回目の会議を立ち上げたいと考えております。

その後、ヒアリング等々検討を進めまして、約半年後、11月末ぐらいには将来ビジョンをまとめていただいて御提言をいただきたいと思いますと思っております。

非常にタイトな日程になりますけれども、先生方には御協力いただいて、何とか11月ぐらいにまとめる。そして、このビジョンをもとに、先ほど申しましたが、府立大学、市立大学で教員が参画いたしまして、具体のワーキンググループを設けていくということ。

それから、また、府市行政サイドといたしまして、パブリックコメント等を行った上で、

2月、3月の議会、府議会、市議会で議論をするということで、年度内にビジョンをまとめていくということを考えております。

これを受けまして、学部の再編等、来年度以降、文部科学省の認可、それから受験生への事前の周知等がございますので、すぐにはまいりませんが、進めていきたいと思っております。

最後に、4ページ目に構想会議の委員予定者の方のリストを入れさせていただいております。6名の方で現在予定しており、本日御出席いただいております上山特別顧問、それから特別参与の大嶽参与にメンバーに入ってくださいということを考えております。あとは、府立大学の監事を務めていただいております尾崎弁護士、それから、りそな銀行の元頭取の野村様、この方も府大の経営会議の委員をやっておられまして、今回、市立大学の経営審議会の委員にも御就任いただきましたので、両大学を御承知いただいているということで、メンバーに考えております。

それから、北九州市立大学の前学長であります矢田先生でございます。北九州市立大学は大学改革で非常に有名な先進的な取り組みをしている大学ということもございます。また、公立大学協会の前会長ということもあり、全国の大学改革の状況等もよく御存じですので、矢田先生に入ってください議論をリードしていただきたいと思っております。

それから、県立広島大学の吉川教授。元東京都の職員と聞いております。吉川先生にもお入りいただき、以上6名の方で委員を構成してまいりたいと思っております。

なお、事務局は大阪府府民文化庁と大阪市総務局で務めさせていただきます。

新大学構想会議の設置につきましての御報告は、以上です。

(山口事務局長)

今の説明に關しまして、何か御意見ございましたらよろしく願いいたします。

(橋下市長)

上山先生が中心になって相当力強く進めてもらい、大変な作業になるかと思う。府立大学と一緒に、最初に僕の知事時代に取り組んでもらった。市立大学の状況はそれと比べるとどんな状況ですか。評価しにくい、言いにくいですか。

府立大学のときも、まず教員のガバナンスといいますか、教員人事権、そういうところはちゃんとやってくださいねと。トップマネジャーが教授をどう選ぶかというところをしっかりとやって、教授の何かをやるのに選挙だとかなんとかだとか、教員みんなで意思決定するなんて、そういう前近代的な組織運営を改めてくださいというところからスタートしたんですが。そこだけに限らず、どんな状況ですかね、今の市立大学の状況というのは。

(上山特別顧問)

府大のほうは合併を既に経験している。女子大であるとか。よその大学と一緒にになると、見直しがその過程で進んだ。独法化するときにも改革が進んだ。ところが市大のほうは独法化はしたけれども、あまり革新的な経営体制とは言えない。

今、市長がおっしゃったとおりで、学部の自治とか教員自治といえは前向きな表現ですが、今までどおりの仕事のやり方をしたいという組織の慣性がすごく強く働いていま

す。時代の流れに合わせた中身にどんどん変わっていく自己革新能力というのがある組織かどうかという、やや疑問。

だけでも、やっぱり早くからできたということと大阪市に財力があったので、理学部、文学部などもある。公立大学って、普通は、医学部と看護学部だけで終わりなんです。ところが市大は早くからスタートして、国立大学並みのラインアップができています。

一方、国立大学改革というのは、合理化、経費節減が前面に出てきて、あとは割と手っ取り早く産学連携という方向に行っちゃってる。ところが市大は、形は一応独法化しているが、まだこれから改革という状況です。

ガバナンス改革は、学長を中心に、新大学構想会議とは別の学内改革、それから、あと市大の経営審議会のチェックなどと受けながら少しずつやっていってもらえばいいと思う。問題は戦略のほうです。ミニ国立大学的な形で今後もやっていっていいのかどうか。これは非常に悩ましいところです。国立大学としてはやや小さいし、特色ある私立なんかと比べると、それぞれの分野で見ると、やっぱり特色がない。放っておくと中途半端な状態にだんだんいかもしい。今は、まだいい状態なんですけども、向こう10年、20年を考えると、早目に特色のある形に変えていかなくちゃいけない。

だけど、大阪市の財政事情の問題もあるし、それから、一方、府大のほうも、理工系中心という形で、リニューアルはしたけれども足りない部分も結構ある。例えば、医学部を持ってないとか。そういう意味ではお互い渡りに船で、改革が遅れていた市大と、一足早くメリハリをつけた府大が、ちょっとお互い見合わせてみたところで、ちょっとユニークな大きな規模の公立ができる。これは、私はチャンスだと思う。

組織統合とか経営統合というと、日本国じゅう後ろ向きというふうにも最近なっちゃっている感じがしますが、この場合、この大学について言うと、少なくとも、合理化という話じゃなくて、むしろ大阪の成長戦略の大きな柱として使える。

特に大きいのは、人材を全国から集めるマグネットになれる可能性がある。従来、大阪のまちは西日本を中心に大阪の外からいろんな人が来て、仕事をしてもらって栄えていく。こういうビジネスモデルで、まち自体が成り立っている。そういう意味で、今回、この大学改革をして魅力的な大学ができれば、東日本も含めて全国から、ちょっと新しいことをやりたいという人たちが大阪に来てくれて、そのまま居ついてくれる。事業を起こすときに、人、モノ、金と言いますが、この人をかき集める装置として大阪にある大学は、非常に重要だと思う。

先端研究だとか何かノーベル賞とか、そういうことは国立大学がやってもらえばいいんだけど、我々は、そういう意味で言うと、強い大阪、あるいは大阪のまちの成長のエンジンになり得る、そういう人材を集めて育てる。そういうものにしていくというのが今回の柱だと思う。

(橋下市長)

大学は知事もものすごい重きを置いて、僕も大学こそ人材育成機関の最たるものだと思いますので、それを公立大学でしっかりやっていただきたいと思うんですけども、経営審議会でもしっかりいろいろやっていただいていますし、市大の西澤学長も、相当改革マインドといいますか、これはしっかりやっていこうというふうには理事者サイドも、皆、

思っていますので、ぜひ経営審議会と、また、この新大学構想会議で新しいビジョンを出していただきたいと思います。

これは感覚的なことなんですけど、慶応の湘南キャンパス、あれができ始めのときって何をやるんだらうというか、何のこっちゃわからなかったんですね。何か今になって、SFCの教授の方にいろいろ勉強会とかに来てもらおうと、相当、教授も厳しい競争にさらされてですね、この間も、ある教授と勉強会をさせてもらったんですけど、生徒からの評価で全部決まってしまうからものすごい厳しいと言っていたんです。

ただ、それはそれで緊張感も得るけどものすごい厳しいし、授業も何か中国と韓国かどっかで同時中継で、学生が各大学と連携をして英語でやったりとかですね、そういうのがSFCとかそういうのをやって、大阪もどっかの大学がやっているのかわからないんですが、あまり聞いたことないですから。何もSFCと同じことをということではないんですけど、僕が聞いたとき、湘南キャンパスって何をやるのかさっぱりわからなかったんですけども、多分あのときには見えている人には見えて、そういう方向性へ走ろうというふうにされたと思うんですね。ぜひここでSFCと同じことっていうわけではないんですけども、何かそういう普通の人ではなかなか何をすんねんと思われるかもわからないけれども、しっかり何年後には、そういうふうに軸になっているというものを、ここでできるかどうかということなんですけど、チャレンジでそういうのをぜひやっていただきたい。僕は、SFCで出ている卒業生とかもチャレンジングだし、授業とかも、あれから調べたら、何か全然僕らが通っていたときの大学とは全然違うようなことをやっているし、教員もえらい厳しいそうだし、中に入ると全然違うのかもわかりませんが。

(上山特別顧問)

大変ですよ。

(橋下市長)

いや、やっぱり大変ですよというような。教授が大変ですよというのは、SFCも、先生、みんな言っているんですよ。大変ですよって。そういう大学に何か持って行ってもらいたいと思うんですけどね。

(堺屋特別顧問)

いいですか、大学統合は、上山先生以下、このメンバーにお任せしますけども、さっきの消防もそうなんですけどね、大阪全体に、市立も国立も入れて大学戦略をどうするかということをやっぴり最初にあるべきだと思うんですよ。大阪はものすごく大学を外へ追い出したんですね。東京は、今、ものすごい勢いで大学を呼びまして、それで都心にある大学がものすごく人気よくなっているんですね。

甚だしいのは、聞いたことないような大学が、渋谷に一番近いというだけで留学生が一番多いんですね。どんどんと都心のど真ん中に大学を、麴町とか渋谷とか、ああいうところへ大学をつくっているんですね。

大阪全体の大学戦略というのを、やっぱり一つはあっていいんじゃないかと、さっきの消防も大阪全体の安全都市政策というのがあっていいんじゃないか。その部分として、消

防はこうする、市立大学をこうするというふうによく当てはめていただけたらいいと思うんですよ。

だから、大学統合は、この会議にお任せしますけども、その前に大阪の将来像を見据えた高等教育の拠点として、市内にはどのような教育環境、大学、あるいは留学生、そういうものを増やしていくのか、従来どおり追い出していくのかというような、そういうまずビジョンがあってやっていただけたら、非常に効果的な結果が出るんじゃないかと思うんですよ。

(松井知事)

これは、先生、大学ということだけではなくて、今、大阪府の高校教育も切磋琢磨ということで、公私の競争ということで、私学もしっかりと私学同士が競争してきていただいているということで、教育の分野でもどんどん大阪に投資していただきたいというのは、もうウェルカムで今やっているというのが現状なんですけどね。

(堺屋特別顧問)

だから、将来、公有地なんかも大学を誘致することも含めて考えていただくとか、小学校廃止したら大学にとか、そういうような戦略、最近は大変広いキャンパスよりも高層ビルでありますから、そういう大きな大阪の知的水準を上げるような一つはビジョンがあって、その中で、この大阪府市統合大学はこういう位置を占めるというふうにつくったら、市民にも世界にもアピールするんじゃないかという気がしますね。

(橋下市長)

今、大学全体の何かそういうものを持っていないですよ、府と市で。成長戦略で大学は重視しましょうとか、そのレベルで。

(京極事務局次長)

そうです。そういう意味では、今、堺屋先生がおっしゃったように、今、成長戦略の一本化という作業をまずやっているんですけども、まさに次のバージョンアップをした成長戦略を、例えば都市魅力会議を踏まえてどう書いていくとか、あるいは産業の問題、それから、まさに大学誘致、教育、私学も含めたような、そういう人材育成、大都市としての人材育成機能をどう誘致していくかというような大きな問題ですので、6月を過ぎると次のステップとして成長戦略をどう、次、バージョンアップしていくかというのは一つの課題と考えていますので、事務局のほうからも、そういった府市で一本化した新しい戦略をつくる場というのをつくるように促してまいりたいというふうに考えております。

(松井知事)

堺屋先生がやっぱり、今、おっしゃっていることという、やっぱり教育のそういうランドデザインみたいなことになるんですかね。

(堺屋特別顧問)

教育もありますし、それから都市全体としての知の蓄積みたいなね、例えば会社の研究所というのは、ほとんど東京にあって、経済予測を出すところは関西になってきたでしょう。そういうような研究機関、知的な人たちの集まる場所、そういうものをどうやって作り出していくかということがあると思うんですね。

だから、大学もそうだし、企業の研究機関もそうだし、それから国立研究所とか、大阪市の研究所とか、いろいろそういうものを全体として統括してどういう水準に持っていかかという成長戦略というか、知的レベルの向上戦略というものをやっぱり一つ柱として立ててもらいたい。

だから、消防、警察をつくる安全都市と、それから知的都市というのは大きな柱だと思うんですね。その中にうまく、この大阪府市統合大学が入ったらいい格好になってくると思うんですけどね。

(余語特別顧問)

そうですね、私もおっしゃるとおりだと思うんです。やっぱり産業政策と密接に結びついているんですよ。例えば、シリコンバレーなんかはスタンフォード大学とやっぱり表裏一体のところがあって、やっぱり大阪が広域の府として、新しい都としてどういう産業をこれから育てていくのか、それがどうやって日本だけじゃなくて海外、特にアジアから人を呼び込んでいくのか、そうしたとき単に観光だけじゃなくて、やっぱり産業が人を引っ張っていくということをしなきゃいけない。その表裏一体のところ、やっぱり教育というのがあって、それがかなり高度な専門教育でもあり、まさに大学レベル、あるいは専門教育も含めてですね、そういったものはやっぱり成長戦略の中で一つのキーだと思えますね。

(山口事務局長)

時間が近づいていますけれども、前回ぐらいから堺屋先生と上山先生から、いわゆる、いろいろ戦略面についてどうするのかという御指摘をいただいています、ここで確認ですが、ここは課題として我々しっかり認識をさせていただいて、まず第一ステップとしては6月の末までに、今、やっている作業を終えるということが前提になっていると思いますので、ポスト6月というか、その基本的方向性を出した後、いろいろといただいている戦略面の御提案についてどうさばいていくか、どう処理していくかというのは、またちょっとしっかり御相談をしたいということで、当面は本日は大学の場合は新大学構想会議というのをいつくらせていただいて、しっかり中身を詰めていくということで確認をさせていただいてよろしいでしょうか。

(橋下市長)

堺屋先生、そういう構想面とか、それもぜひ絶対必要なんですが、そこばかり議論をして、こっち側の現実問題が動かないとあれですから、こっちも動かさせてもらって。

(堺屋特別顧問)

まず、これはこれでやっていただいて、それでその成長戦略というか、都市ビジョンの



戦略もあわせてやって、その中にうまく位置づけられるように持って行ってほしいと思います。

(橋下市長)

でも、いろんなことでビジョンとか構想とか、つくるのはつくるんですけども、じゃそのとおりでいくかという、コントロールできる部分という、結局この大学の部分で。大学はどうなんですかね、いろいろ計画を立てて、それにあわせて集まってくるというよりも、何か魅力があれば勝手に集まってくるんじゃないんですかね、難しいですよ、大学を誘致する戦略って決めたからといって来るわけじゃないですもんね。

(堺屋特別顧問)

それは確かに、大学を呼ぶとか研究所を呼ぶというのは難しく、京阪奈もうまくいってないんですよ。だから、建物を建てただけではうまくいくわけじゃないんですが、やはり都市というのはちょっとしたきっかけでつくれるものですから、そのちょっとしたきっかけを、だれが、どこで、どうつくるかということをやったりちょっと時間をかけて研究する必要があると思いますね。

(橋下市長)

湘南キャンパスが、あそこまでなった。あの周辺に何かそういう研究機関とかシンクタンク的なものというのが集まってきてはいるんですか、あそこまでのキャンパスがあってもならないんですか。

(上山特別顧問)

周辺にばらばらという感じです。だけど、この間、日経ビジネスが湘南企業という特集号を出していた。あのあたり全体がだんだん研究開発の拠点みたいにはなっています。神奈川県西部が、R&Dの拠点としては一つの大きなターゲットになって、新幹線の新駅の構想も出てきている。NTTの研究所とか日産とかもじわじわ集積してきている。大阪府の雇用分析を3年前にやったときも、40代になったら関西の研究者とかエンジニアがいなくなるわけです。行き先は神奈川県だったりする。神奈川西部は、大阪のコンペティターです。そういう意味で言うと、大学が地域間競争に打ち勝つ一つの拠点みたいなものにしていかないといけないと思うんです。

(橋下市長)

何かシリコンバレーも、30年、40年かけながら集積したとか、それぐらいの Spann なんですよ、そういったものも。

(上山特別顧問)

そうです、だから急には無理だけど、でも20年たつと大分やっぴり様子が変わってくるということだと思っんですね。

(橋下市長)

だから、それにはやっぱりSFCみたいに強烈な個性のある、だれが聞いても何か特徴がありそうだなというようなものがあるって、何かそうなるんじゃないですか。普通に公立大学で総合大学的なものというだけだと、何かそこに。

(上山特別顧問)

市大ができたときは世の中に、大学も非常に少ないし、大阪市という日本有数の組織があって、国ができない実学的な総合大学をつくるという意味があった。今回は、その蓄積の上に次のステージのものをつくるということだと思う。

だから、スタンフォードとかSFCは参考にはなるけれども、同じことをやるわけではない。あれはシリコンバレーの土地があり、SFCは慶応のDNAがあって初めて成り立っている、そういう意味では、今、まさに市長がおっしゃったとおりなんですけど、箱をつくってきれいな建物を用意しても、先生が居ついてくれないと成り立たない。

さっきの病院統合も同じなんですけど、統合したから、次、こっちへ行ってくださいと言っても、優秀な人ほどほかのチャンスが常にあるわけです。よその公立大学の統合のケースを見てもよくできる人が流出してしまうパターンがある。それをうまく防ぎながらというところが難しいし、逆に時間もかかる。

このスケジュール表では、一応、将来ビジョン、11月となっていて、その後、府大、市大の教員参画のワーキンググループ設置と書いてますけれども、この辺は、スケジュールも含めて結構柔軟にやらないとだめだと思う。構想会議が提言を出して、はい、これでやってくださいと言って教員と事務局に投げても、それだけで動くとは思えない。横でちょつとつつきながら、中から出てくる新しいアイデアというものもいっぱいある。それをうまく採用しながら、熟成させるプロセスも要るんですね。

統合手続という意味では急ぐけども、中身に関しては、1年間で、今年度中に詰め切るというよりも、少し柔軟性を持って考えていく。やっぱり生身の人間だから、やる気を出してもらわないといいアイデアは出てこない。

倒産したんだったら、むしろしょうがないみたいな感じもあるけれども。今回、上から降ってきたような話ですから、本人たちからすると、急にそういう話を言われてもという感じです。

いずれも立派な大学で、現状は問題ないわけです。でも、10年先、20年を考えると大変だということをまず先生たちに理解してもらう必要がある。それから、ある意味では不幸中の幸いなのは、二つが統合すると圧倒的なパワーというのが発揮できて、窮屈な国立よりも余裕があって、それから私立よりもお金があるということです。私立は、どうしても文科系中心でお金のかからない科目、研究センターになります。しかし新大学は理系が自由にできるという珍しい学校です。そういった雰囲気は、今、府大改革で少し出てきてますけど、さらに市大を加えていく。やっぱりブランドが10年、20年たつとできてくるような、設計にしていく必要があります。

これヒアリングもたくさんやると書いてますけど、中にいる人の意見は、どんどん出してもらおう。アンケートは既にそれぞれの大学でやり始めていただいていますけども、中の改革案とか、ビジョンもどんどん出してもらって、それを並べてオープンに議論をしながら

らつくっていく。まさにオープンイノベーションです。

(山口事務局長)

ありがとうございます。済みません、議論が続いているんですけど、ちょっと予定時刻となりましたので、一応、大学のほうはこういう形で会議をつくって検討させていただくということで進めさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(松井知事)

はい、了解です。

(山口事務局長)

それでは、本日の統合本部会議はこれで終了させていただきたいと思います。  
本当に長時間、ありがとうございました。